

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成27年10月 第2回訂正分)

AppBank株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年10月5日に関東財務局長に提出し、平成27年10月6日にその届出の効力が生じております。

○ 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年9月8日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年9月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集178,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,307,800株(引受人の買取引受による売出し1,114,000株・オーバーアロットメントによる売出し193,800株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年10月5日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には___罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成27年10月5日に決定された引受価額(1,104円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,200円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘察した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 4. の全文削除及び 5. 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,200」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,104」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき1,200」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,140円～1,200円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

上記ブックビルディングの結果、公開株数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,200円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,104円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,200円)と会社法上の払込金額(969円)及び平成27年10月5日に決定された引受価額(1,104円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,104円)は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成27年10月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,104円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき96円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と平成27年10月5日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「191,599,200」を「196,512,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「185,599,200」を「190,512,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額190,512千円については、当社の広告宣伝費に30,000千円、ストア事業を展開する当社連結子会社AppBank Store株式会社への投融資資金に149,900千円を充当する予定であります。

具体的な内訳は以下のとおりであります。

①当社の知名度向上のための広告宣伝費として30,000千円（平成28年12月期30,000千円）

②当社連結子会社AppBank Store株式会社における、Eコマースのシステム関連費用として82,000千円（平成28年12月期82,000千円）、出店のための設備投資資金として67,900千円（平成27年12月期23,400千円、平成28年12月期44,500千円）

（注）設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

残額は、当社グループにおけるメディア事業及びストア事業拡大のための人件費等に充当する可能性があります。ただし、上記の充当予定を除き、現時点で具体的な充当内容又は金額を決定したものではありません。

なお、上記の充当予定時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年10月5日に決定された引受価額(1,104円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,200円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,303,380,000」を「1,336,800,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,303,380,000」を「1,336,800,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.(注)2.」を「1,200」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1,104」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき1,200」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

<u>各金融商品取引業者の引受株数</u>	<u>野村證券株式会社</u>	<u>920,600株</u>
	<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>58,100株</u>
	<u>SMB C日興証券株式会社</u>	<u>58,100株</u>
	<u>いちよし証券株式会社</u>	<u>19,300株</u>
	<u>東海東京証券株式会社</u>	<u>19,300株</u>
	<u>東洋証券株式会社</u>	<u>12,900株</u>
	<u>エース証券株式会社</u>	<u>12,900株</u>
	<u>高木証券株式会社</u>	<u>6,400株</u>
	<u>マネックス証券株式会社</u>	<u>6,400株</u>

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき96円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成27年10月5日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「226,746,000」を「232,560,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「226,746,000」を「232,560,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,200」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき1,200」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成27年10月5日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松浦広充(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。主幹事会社は、193,800株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアプション」という。)を平成27年11月6日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、平成27年10月15日から平成27年11月2日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成27年9月 第1回訂正分)

AppBank株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年9月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年9月8日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集178,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年9月25日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,307,800株(引受人の買取引受による売出し1,114,000株・オーバーアロットメントによる売出し193,800株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 発行数については、平成27年9月8日開催の取締役会において決議された自己株式の処分に係る募集株式数178,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2 【募集の方法】

平成27年10月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成27年9月25日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(969円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 仮条件(1,140円~1,200円)の平均価格(1,170円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は208,260,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「969」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,140円以上1,200円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年10月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

① モバイルゲーム等の販促支援に強みを持つネットメディアであり、スマートフォン向け広告市場の成長を享受できる可能性があること。

② 役員員を出演者とする動画コンテンツの提供など、トラフィック、ユーザーを獲得するビジネスモデルを有していること。

③ ゲーム業界への依存、競争激化等により、業績が想定通りに推移しない可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,140円から1,200円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(969円)及び平成27年10月5日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(969円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成27年10月5日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「186,686,400」を「191,599,200」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「180,686,400」を「185,599,200」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,140円~1,200円)の平均価格(1,170円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額185,599千円については、当社の広告宣伝費に30,000千円、ストア事業を展開する当社連結子会社AppBank Store株式会社への投融資資金に149,900千円を充当する予定であります。

具体的な内訳は以下のとおりであります。

①当社の知名度向上のための広告宣伝費として30,000千円（平成28年12月期30,000千円）

②当社連結子会社AppBank Store株式会社における、Eコマースのシステム関連費用として82,000千円（平成28年12月期82,000千円）、出店のための設備投資資金として67,900千円（平成27年12月期23,400千円、平成28年12月期44,500千円）

(注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

残額は、当社グループにおけるメディア事業及びストア事業拡大のための人件費等に充当する可能性があります。ただし、上記の充当予定を除き、現時点で具体的な充当内容又は金額を決定したものではありません。

なお、上記の充当予定時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,269,960,000」を「1,303,380,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,269,960,000」を「1,303,380,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1.140円~1.200円)の平均価格(1.170円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「220,932,000」を「226,746,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「220,932,000」を「226,746,000」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1.140円~1.200円)の平均価格(1.170円)で算出した見込額であります。



自己株式処分並びに 株式売出届出目論見書

平成27年9月

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式172,482千円(見込額)の募集及び株式1,269,960千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)並びに株式220,932千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年9月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに 株式売出届出目論見書

アップバンク
AppBank 株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目 21 番 1 号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの事業の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

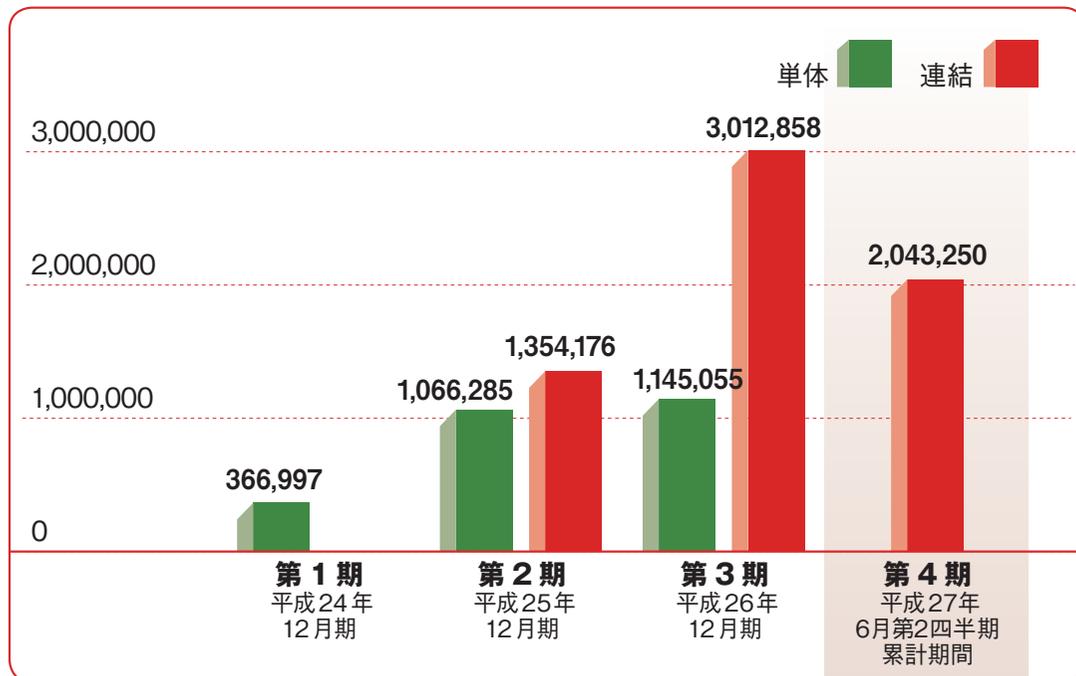
当社グループは、当社及び連結子会社3社（AppBank Store 株式会社、スタジオむらい株式会社、apprime 株式会社）により構成されており、「You are my friend.」のビジョンのもと、当社グループのメディアサイトや店舗等を訪れるユーザーに対して“コンテンツの楽しみ方をお伝えする”ことに注力した事業を展開して、ユーザーと過ごす時間と共に成長をしております。

“コンテンツの楽しみ方をお伝えする”具体的方法としては、当社では中核メディアサイトである「AppBank.net」、AppBank Store 株式会社ではEコマースサイトと店舗で販売している各種商品、スタジオむらい株式会社では「マックスむらいチャンネル」を始めとした各種動画サービス、apprime 株式会社では各種スマートフォンへのアプリケーションサービス及び各種ゲームタイトル情報の提供がそれぞれ該当いたします。

当社グループでは、情報を発信する手段がどのような媒体・態様であれども、ユーザーに正しく上記コンテンツの情報をお伝えし、共に楽しむ時間を創出することに注力しております。そのため、常にユーザーとの新たな接点作りに邁進しております。

売上高

(単位：千円)



※1 消費税等は含まれておりません。

※2 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。



当社グループの会社構成

当社グループの会社構成	セグメント	事業概要	
当 社	メディア事業	メディア企画 管理	中核メディアサイト「AppBank.net」の運営、広告配信ネットワーク管理運営。その他、グループ全体の管理業務
AppBank Store 株式会社	ストア事業	店舗 Eコマース 商品企画	スマートフォン関連や OEM 商品の店舗販売や Eコマース。平成 27 年 2 月飲食サービスの展開開始
スタジオむらい株式会社	メディア事業	ライツ・マネジメント※	動画配信を軸に、コンテンツ制作向けイベントやプロパティマネジメント等
apprime 株式会社	メディア事業	メディア運営	攻略アプリ、サイト開発、「AppBank.net」サイトのプロデュース業務 iOS / Android 向けネイティブソーシャルアプリの提供

※自社でプロデュースした映像や音楽、演者（動画コンテンツへの出演者）グッズなどの著作権管理

事業の内容

当社グループのセグメントは、「メディア事業」「ストア事業」の2つのセグメントに分かれております。なお、ゲーム事業については、経営資源を集中し、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的に平成 27 年 5 月 1 日付でメディア事業に吸収統合いたしました。

メディア事業

メディア事業は、主に「① B2B 事業」「② 広告プラットフォーム事業」「③ アプリ事業」「④ 動画サービス事業」の4つの分野に分かれております。

① B2B 事業（当社、スタジオむらい株式会社、apprime 株式会社）

当社グループが提供する中核メディアサイト「AppBank.net」等の各種コンテンツやサービスをベースに、ユーザーに対して各種広告を提供することで収益を得る事業であります。

■中核メディアサイト「AppBank.net」



■広告掲載の例【iPhone アプリの PR 記事】



② 広告プラットフォーム事業 (当社、apprime 株式会社)

主に、アドネットワーク (広告媒体としてのアプリを複数集めてネットワーク化し、それらのアプリ内に広告配信を行うサービス) といわれる仕組みを広告プラットフォームを通して運営することにより、広告収益を獲得している事業であります。

■ 広告プラットフォームの例【AppBank Network】



広告

当社が提供する「AppBank Network」は、当社独自のアドネットワークであり、アプリ開発者は「AppBank Network」へ参加し、その仕組みを自身が開発したアプリに組み込むことで、アプリ内に株式会社ファンコミュニケーションズが提供するアドネットワーク (「nend」) に参加する広告主の広告を表示させることができるようになっております。

※「AppBank Network」は、株式会社ファンコミュニケーションズが提供している「nend」システムを利用したアドネットワークです。

③ アプリ事業 (当社、apprime 株式会社)

当社グループでは、ゲームの「面白さ」や「楽しみ方」をユーザーに提供することによって利用されるアプリ (ゲーム攻略アプリ、SNS アプリ等) を当社グループにおいて開発・運用しております。当該アプリにおいて、目的を共有するユーザーの集合体 (コミュニティ) を形成し、多数のアクセス数や PV 数を創出することによって、当社グループはディスプレイ広告やタイアップ広告等の広告収益を獲得しております。

■ SNS アプリの例【仲間をさがそう HIROBA】

当社が提供する「仲間をさがそう HIROBA」はゲームユーザー同士を有機的にコミュニケーションさせる SNS 型のアプリです。

ゲームユーザー



スマートフォンゲーム

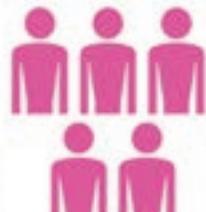
パズドラ^(※1) や モンスト^(※2) 等の
フレンド募集やマルチプレイ募集内容を HIROBA に投稿

HIROBA で繋がる!!



(SNS アプリ)

同じゲームを遊んでいるユーザー



投稿を見てフレンド申請やマルチプレイ申請をします。

※ 1 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社が提供しているゲームアプリ「パズル&ドラゴンズ」
 ※ 2 株式会社ミクシィが提供しているゲームアプリ「モンスターストライク」

④ 動画サービス事業 (スタジオむらい株式会社)

当社グループでは、YouTube 及びニコニコ動画等の動画プラットフォームを対象に、自社制作による動画コンテンツの提供を行っております。ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社が提供しているゲームアプリ「パズル&ドラゴンズ」や、株式会社ミクシィが提供しているゲームアプリ「モンスターストライク」などに関連する、様々な動画コンテンツを独自に制作し、提供・配信することによって、視聴者となるユーザーを集積しております。

■ YouTube, LLC. が運営する動画サービス「YouTube」で配信している自社で制作した映像コンテンツの例



※YouTube「マックスむらいチャンネル」の平成27年7月31日時点の会員数は、1,383千人(千人単位、単位未満切捨)であります。

■ 株式会社 ニワンゴが運営する動画サービス「ニコニコ動画」での映像コンテンツ配信



※ニコニコ動画「マックスむらい部」の平成27年7月31日時点の有料会員数は、17千人(千人単位、単位未満切捨)であります。

ストア事業 (AppBank Store 株式会社)

Eコマースサイト「AppBank Store」の運営を行っております。Eコマースサイトにおいても、B2B 事業と連携して「AppBank.net」にてストア事業で取り扱う商品を紹介し、当社メディアサイトからEコマースサイトへの送客や、動画サービス事業と連携してEコマース会員のみが閲覧可能な動画コンテンツ等の提供など、メディア事業との相乗効果が得られるよう運営を行っております。

■ Eコマースサイト「AppBank Store」のキャンペーン告知を行う動画の例



■ Eコマースサイト「AppBank Store」の自社商品販売ページの例



※Eコマースサイト「AppBank Store」の平成27年7月31日の会員数は、258千人(千人単位、単位未満切捨)であります。



また、店舗運営におきましては、当社グループが提供するメディア上の記事で紹介された商品を「試して・話して・買うことができる」実店舗の運営を行っております。「AppBankとショッピング!」というコンセプトのもと、「AppBank」ブランドの商品を求めて「AppBank Store」に来店したお客様に、店員が直接コミュニケーションを図りながら商品の実演販売・接客を行うこと等、店舗とメディア事業との連携を意識した店舗運営を行っております。

■ AppBank Store 渋谷 (イメージ図)



■ AppBank Store 新宿で接客を行う店舗スタッフ



今後の取り組み

当社グループを取り巻く事業環境としましては、国内におけるインターネット及びスマートフォンの普及する中、関連する市場は規模拡大を続けており、今後も市場の状況を確認しながら、メディア事業、ストア事業への取り組みを行っていく予定です。

そのような状況下において、ストア事業では、メディア事業と連携した、オムニチャンネル(※)による集客と販売を強化すべく、以下の新規出店を計画しております。

※実際に存在する店舗での商品販売と、インターネット上のEコマース店舗等での商品販売を連携させた、新しい購買スタイルやそれらの取り組みを指します。商品の購入を検討する顧客にとっては、様々なチャンネル(店舗やネット通販など)で商品を購入できるメリットがあります。

新規出店計画店舗 (仮称)

- 平成 27 年 11 月
AppBank Store 渋谷モディ (東京都渋谷区)
- 平成 27 年 12 月
AppBank Store 立川 (東京都立川市)
- 平成 27 年 12 月
AppBank Store 新三郷 (埼玉県三郷市)
- 平成 28 年 4 月
AppBank Store 博多マルイ (福岡県福岡市)



※注 平成 28 年 5 月退店予定

3

業績等の推移

主要な経営指標の推移

■連結経営指標等

回次 決算年月		第2期 平成25年12月	第3期 平成26年12月	第4期 平成27年6月第2四半期
売上高	(千円)	1,354,176	3,012,858	2,043,250
経常利益	(千円)	36,074	514,989	459,444
当期(四半期)純利益	(千円)	525	328,279	284,387
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	525	328,279	284,387
純資産額	(千円)	117,634	431,172	717,330
総資産額	(千円)	780,818	1,628,562	1,799,871
1株当たり純資産額	(円)	17.30	67.16	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	0.08	48.35	44.30
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.1	26.5	39.8
自己資本利益率	(%)	0.4	119.6	-
株価収益率	(倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	25,469	358,191	208,964
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△68,693	△145,249	46,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	286,900	138,909	65,010
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	342,510	694,361	1,014,503
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	65 {24}	83 {36}	(-)

(注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期については潜在株式が存在しないため、第3期については潜在株式が存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第2期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末の自己資本に基づいて算定しております。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

7. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第4期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

8. 当社は、平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,798,000株となっておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 第4期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第4期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第4期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

■提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第1期 平成24年12月	第2期 平成25年12月	第3期 平成26年12月
売上高	(千円)	366,997	1,066,285	1,145,055
経常利益	(千円)	4,126	99,480	237,819
当期純利益	(千円)	2,424	61,828	79,265
資本金	(千円)	99,850	99,850	99,850
発行済株式総数	(株)	1,133	1,133	2,266,000
純資産額	(千円)	202,024	263,852	328,376
総資産額	(千円)	285,529	754,351	1,041,573
1株当たり純資産額	(円)	178,309.44	38.81	51.15
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	2,162.96	9.10	11.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.8	35.0	31.5
自己資本利益率	(%)	1.2	26.5	26.8
株価収益率	(倍)	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	13 {1}	21 {13}	29 {7}

(注) 1. 当社は、平成24年1月23日設立のため、第1期は11カ月と9日となっております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期及び第2期については潜在株式が存在しないため、第3期については潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第1期の自己資本利益率は、期末の自己資本に基づいて算定しております。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

7. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

9. 当社は、平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,798,000株となっておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。そのことで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の1株当たりの指標の推移を参考に(平成24年8月21日付東京証133号)」に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合

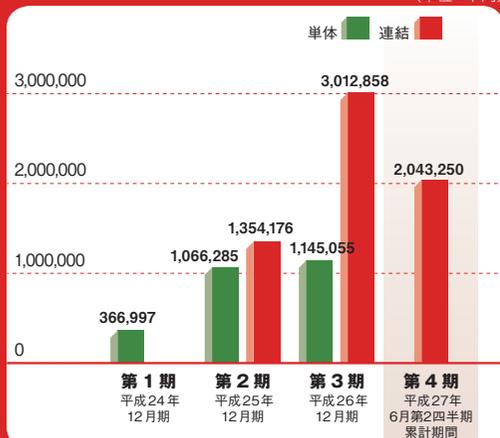
なお、第1期の数値については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月		第1期 平成24年12月	第2期 平成25年12月	第3期 平成26年12月
1株当たり純資産額	(円)	29.72	38.81	51.15
1株当たり当期純利益金額	(円)	0.36	9.10	11.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)

業績及び財政状況の推移

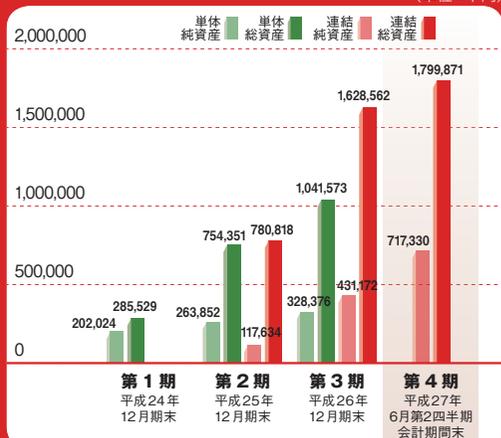
売上高

(単位：千円)



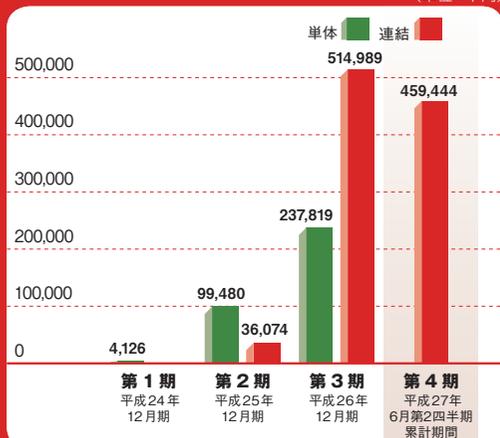
純資産額／総資産額

(単位：千円)



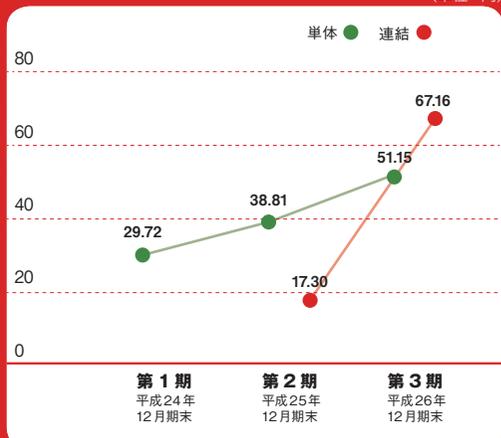
経常利益

(単位：千円)



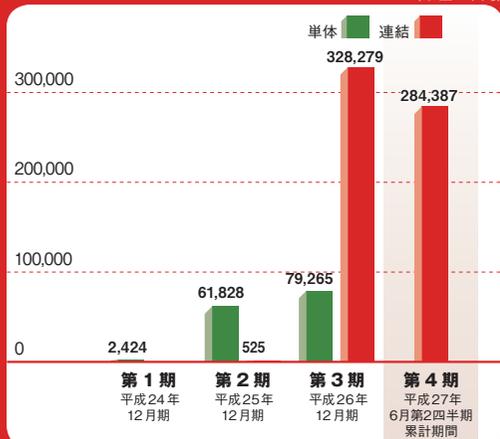
1株当たり純資産額

(単位：円)



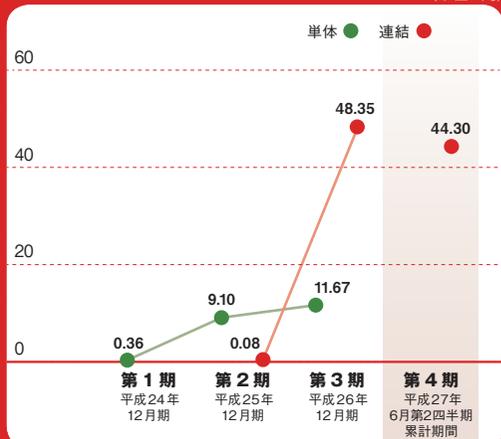
当期（四半期）純利益

(単位：千円)



1株当たり当期（四半期）純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【業績等の概要】	22
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	36
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
第3 【設備の状況】	42
1 【設備投資等の概要】	42
2 【主要な設備の状況】	43
3 【設備の新設、除却等の計画】	44

第4	【提出会社の状況】	45
1	【株式等の状況】	45
2	【自己株式の取得等の状況】	52
3	【配当政策】	53
4	【株価の推移】	53
5	【役員の状況】	54
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5	【経理の状況】	63
1	【連結財務諸表等】	64
2	【財務諸表等】	109
第6	【提出会社の株式事務の概要】	127
第7	【提出会社の参考情報】	128
1	【提出会社の親会社等の情報】	128
2	【その他の参考情報】	128
第四部	【株式公開情報】	129
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	129
第2	【第三者割当等の概況】	130
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	130
2	【取得者の概況】	132
3	【取得者の株式等の移動状況】	133
第3	【株主の状況】	134
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月8日
【会社名】	A p p B a n k 株式会社
【英訳名】	A p p B a n k I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 宮下 泰明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
【電話番号】	03-6302-0561
【事務連絡者氏名】	専務取締役グループCFO 廣瀬 光伸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
【電話番号】	03-6302-0561
【事務連絡者氏名】	専務取締役グループCFO 廣瀬 光伸
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 172,482,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,269,960,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 220,932,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	178,000(注)2.	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成27年9月8日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成27年9月8日開催の取締役会において決議された自己株式の処分に係る募集株式数178,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成27年9月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成27年10月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成27年9月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	—	—	—
	自己株式の処分	178,000	172,482,000	—
計(総発行株式)		178,000	172,482,000	—

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募又は売出し等を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,140円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は202,920,000円となります。
5. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	— (注) 3.	100	自 平成27年10月 6 日(火) 至 平成27年10月 9 日(金)	未定 (注) 4.	平成27年10月14日(水)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成27年9月25日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年10月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年9月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年10月5日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年10月15日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成27年9月28日から平成27年10月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 兜町支店	東京都中央区日本橋兜町4番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	178,000	<ol style="list-style-type: none"> 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成27年10月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	178,000	—

(注) 1. 引受株式数については、平成27年9月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年10月5日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
186,686,400	6,000,000	180,686,400

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,140円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額180,686千円については、当社の広告宣伝費に30,000千円、ストア事業を展開する当社連結子会社AppBank Store株式会社への投融資資金に149,900千円を充当する予定であります。

具体的な内訳は以下のとおりであります。

- ①当社の知名度向上のための広告宣伝費として30,000千円(平成28年12月期30,000千円)
- ②当社連結子会社AppBank Store株式会社における、Eコマースのシステム関連費用として82,000千円(平成28年12月期82,000千円)、出店のための設備投資資金として67,900千円(平成27年12月期23,400千円、平成28年12月期44,500千円)

(注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

残額は、当社グループにおけるメディア事業及びストア事業拡大のための人件費等に充当する可能性があります。ただし、上記の充当予定を除き、現時点で具体的な充当内容又は金額を決定したものではありません。

なお、上記の充当予定時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年10月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,114,000	1,269,960,000	10 Anson Road #14-06 International Plaza Singapore 079903 GaiaX Global Marketing & Ventures Pte. Ltd. 500,000株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 440,000株 東京都渋谷区 宮下 泰明 87,000株 東京都渋谷区 村井 智建 87,000株
計(総売出株式)	—	1,114,000	1,269,960,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,140円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自平成27年 10月6日(火) 至平成27年 10月9日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人 及びそ の委託 販売先 金融商 品取引 業者の 本店及 び全国 各支店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社 大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号 エース証券株式会社 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号 高木証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目4番地1 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年10月5日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出 し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	193,800	220,932,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 193,800株
計 (総売出株式)	—	193,800	220,932,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,140円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 10月 6 日(火) 至 平成27年 10月 9 日(金)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である松浦広充(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。主幹事会社は、193,800株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエアオプション」という。)を平成27年11月6日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年10月15日から平成27年11月2日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日の平成28年1月12日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通じて行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、売出人であるGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.、貸株人である松浦広充及び当社株主である売出人である宮下泰明、村井智建並びに当社株主である廣瀬光伸、脇俊済及び高橋亮は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成28年4月11日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、売出人による引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために貸株人が当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)は行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成28年4月11日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等は除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	1,354,176	3,012,858
経常利益 (千円)	36,074	514,989
当期純利益 (千円)	525	328,279
包括利益 (千円)	525	328,279
純資産額 (千円)	117,634	431,172
総資産額 (千円)	780,818	1,628,562
1株当たり純資産額 (円)	17.30	67.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.08	48.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	15.1	26.5
自己資本利益率 (%)	0.4	119.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,469	358,191
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△68,693	△145,249
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,900	138,909
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	342,510	694,361
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	65 〔24〕	83 〔36〕

- (注) 1. 当社は第2期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期については潜在株式が存在しないため、第3期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第2期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末の自己資本に基づいて算定しております。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
7. 第2期及び第3期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
8. 当社は、平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行って、発行済株式総数は6,798,000株となっておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高	(千円)	366,997	1,066,285	1,145,055
経常利益	(千円)	4,126	99,480	237,819
当期純利益	(千円)	2,424	61,828	79,265
資本金	(千円)	99,850	99,850	99,850
発行済株式総数	(株)	1,133	1,133	2,266,000
純資産額	(千円)	202,024	263,852	328,376
総資産額	(千円)	285,529	754,351	1,041,573
1株当たり純資産額	(円)	178,309.44	38.81	51.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	2,162.96	9.10	11.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	70.8	35.0	31.5
自己資本利益率	(%)	1.2	26.5	26.8
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	13 〔1〕	21 〔13〕	29 〔7〕

(注) 1. 当社は、平成24年1月23日設立のため、第1期は11カ月と9日となっております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期及び第2期については潜在株式が存在しないため、第3期については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第1期の自己資本利益率は、期末の自己資本に基づいて算定しております。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

7. 第2期及び第3期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 第2期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,798,000株となっておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第1期の数値については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
1株当たり純資産額	(円)	29.72	38.81	51.15
1株当たり当期純利益金額	(円)	0.36	9.10	11.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、平成24年1月にメディアサイト「AppBank.net」の運営を目的とする会社として設立されておりますが、「AppBank.net」は、創業以来の事業推進者である代表取締役社長CEO・宮下泰明、取締役メディア事業部長・村井智建がそれぞれ株式会社ガイアックス、株式会社GT-Agency（株式会社ガイアックスの子会社）に在籍していた際に、創出されたサイトであります。

「AppBank.net」は、平成20年7月に日本で初めてiPhone 3Gが発売された際、その将来性に着目した宮下泰明により、iPhoneアプリケーションの情報サービスを提供するブログ型サイトとしてリリースされました。その後、株式会社GT-Agencyの代表取締役を務めていた村井智建の下、iPhone関連の情報・サービス等を紹介するメディアとして認知されるようになりました。

株式会社GT-Agencyはメディア事業の更なる拡大・成長を実現する為、平成23年12月に新設分割を実施し、当社はその新設分割会社（現：株式会社TMR）より「AppBank.net」を含むメディア事業を譲り受けて平成24年1月より事業を展開しております。

「AppBank.net」は、当社の中核メディアサイトであります。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
平成24年1月	神奈川県鎌倉市にAppBank株式会社を設立
平成24年2月	株式会社ゼベットを完全子会社化し、AppBank Games株式会社に社名変更
平成24年3月	アプリ開発者に提供するアプリ内広告配信システム「AppBank Network」正式リリース
平成24年6月	iPhone及びAndroidアプリ「パズドラ究極攻略データベース」（注1）リリース
平成24年7月	本社を東京都新宿区に移転
平成25年4月	「AppBank Storeうめだ」オープン
平成25年6月	「AppBank Store」Eコマース（インターネット通販）サイトオープン
平成25年8月	「AppBank Store新宿」オープン
平成25年9月	「AppBank Store八重洲」オープン
平成25年9月	「AppBank Store池袋PARCO」オープン
平成25年10月	事業再編のため東京都新宿区にAppBank Store株式会社を新設分割により設立（現連結子会社）
平成25年10月	「AppBank Store渋谷PARCO」オープン
平成25年12月	「AppBank Store原宿」オープン
平成26年3月	iPhone及びAndroidアプリ「モンスター攻略アプリ」（注2）リリース
平成26年8月	「AppBank Store柏」オープン
平成26年8月	事業再編のため東京都新宿区にスタジオむらい株式会社を新設分割により設立（現連結子会社）
平成26年9月	本社移転（東京都新宿区内）
平成27年2月	東京都新宿区に飲食店「PRIVATE KITCHEN ヒソカ」オープン
平成27年2月	事業再編のため東京都新宿区にaprime株式会社を新設分割により設立（現連結子会社）
平成27年5月	事業再編のためaprime株式会社にAppBank Games株式会社を吸収合併

（注）1. ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社が提供しているゲームアプリ「パズル&ドラゴンズ」の攻略情報に関連するアプリです。

2. 株式会社ミクシィが提供しているゲームアプリ「モンスターストライク（モンスター）」の攻略情報に関連するアプリです。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（AppBank Store株式会社、スタジオむらい株式会社、apprime株式会社）により構成されており、「You are my friend.」のビジョンのもと、当社グループのメディアサイトや店舗等を訪れるユーザーに対して“コンテンツの楽しみ方をお伝えする”ことに注力した事業を展開して、ユーザーと過ごす時間と共に成長をしております。

“コンテンツの楽しみ方をお伝えする”具体的方法としては、当社では中核メディアサイトである「AppBank.net」、AppBank Store株式会社ではEコマースサイトと店舗で販売している各種商品、スタジオむらい株式会社では「マックスむらいチャンネル」を始めとした各種動画サービス、apprime株式会社では各種スマートフォンへのアプリケーションサービス及び各種ゲームタイトル情報の提供がそれぞれ該当いたします。

当社グループでは、情報を発信する手段がどのような媒体・態様であれども、ユーザーに正しく上記コンテンツの情報をお伝えし、共に楽しむ時間を創出することに注力しております。そのため、常にユーザーとの新たな接点作りに邁進しております。

また、当社グループは、メディア事業の中核メディアサイトである「AppBank.net」及び主力動画サービス「マックスむらいチャンネル」等により、自社で開発提供している各種コンテンツやサービスにおいてユーザーを獲得し、ストア事業（Eコマース（インターネット通販）及びAppBank Store店舗）に送客することによって、収益獲得とその安定化の実現に取り組んでおります。

このように、グループ全体における事業同士の親和性に基づくシナジー効果を促進し享受することで、オムニチャネル（注）型のビジネスモデルを実践している点が当社グループの特徴であります。

（注）オムニチャネル

実際に存在する店舗での商品販売と、インターネット上のEC店舗等での商品販売を連携させた、新しい購買スタイルやそれらの取り組みを指します。商品の購入を検討する顧客にとっては、様々なチャネル(店舗やネット通販など)で商品を購入できるメリットがあります。

1. 当社グループの事業について

当社グループの事業は、「メディア事業」「ストア事業」の2つのセグメントに分かれており、各々の主な内容は以下のとおりであります。

（1）メディア事業

該当会社：当社、スタジオむらい株式会社、apprime株式会社

メディア事業は、主に「B2B事業」「広告プラットフォーム事業」「アプリ事業」「動画サービス事業」の4つの分野に分かれており、その主な内容は以下のとおりであります。

① B2B事業

B2B事業は、当社グループが提供する各種コンテンツやサービスをベースに、ユーザーに対して各種広告を提供することで広告収益を得る事業であります。

当事業では、スマートフォン関連の中核メディアサイトである「AppBank.net」を運営しており、「AppBank.net」内に広告を掲載することで得られる広告収入を、収益源とするビジネスモデルとなっております。

「AppBank.net」では、主にスマートフォンアプリの紹介やゲームの攻略情報を中心として、iPhone関連ニュースやスマートフォン関連アクセサリー、グッズ等の紹介を行っております。当社グループに所属する複数のライターが記事を執筆しており、情報を端的に伝える記事だけでなく、ゲームをライター自身が楽しんでいる様子にフォーカスした日記記事や、ゲームを徹底的にプレイした上でその遊び方を伝える攻略記事、実際にアクセサリーを使用した体験記事など、読者の共感性を意識したエンターテインメント性のある記事を中心に掲載しております。

参考までに、「AppBank.net」サイトの平成27年7月の単月PV（注）数は、約1億1千万回（千万回単位、単位未満切捨て）であります。

（注）PV（ページビュー）とはウェブサイト又はウェブサイト内の特定のページが閲覧された回数になります。

②広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業は、主に、アドネットワーク（広告媒体としてのアプリを複数集めてネットワーク化し、それらのアプリ内に広告配信を行うサービス）といわれる仕組みを、広告プラットフォームを通じて運営することにより、広告収益を獲得している事業であります。

アドネットワークを提供する事業者は、複数のアプリをネットワーク化することで、「多種多様なアプリに配信できる」「配信ボリュームを多く獲得することができる」などといったメリットを広告主へ提供できるようになります。また、アドネットワークに参加するアプリ開発者は、自分たちで広告主を獲得する必要がなく、広告配信を受けることが可能となります。

当社が提供する「AppBank Network」は、当社独自のアドネットワークであり、アプリ開発者は「AppBank Network」へ参加し、その仕組みを自身が開発したアプリに組み込むことで、アプリ内に株式会社ファンコミュニケーションズが提供するアドネットワーク（「nend」）に参加する広告主の広告を表示させることができるようになっております。

※「AppBank Network」は、株式会社ファンコミュニケーションズが提供している「nend」システムを利用したアドネットワークです。

③アプリ事業

アプリ事業では、ゲームの「面白さ」や「楽しみ方」をユーザーに提供することによって利用されるアプリ（ゲーム攻略アプリ、SNSアプリ等）を当社グループにおいて開発・運用しております。当該アプリにおいて、目的を共有するユーザーの集合体（コミュニティ）を形成し、アクセス数やPV数を創出することによって、当社グループはディスプレイ広告やタイアップ広告等の広告収益を獲得しております。ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社が提供しているゲームアプリ「パズル&ドラゴンズ」の攻略サイト「パズドラ究極攻略データベース」や株式会社ミクシィが提供しているゲームアプリ「モンスターストライク」の攻略アプリ「モンスター攻略アプリ」などの「スマートフォンゲームの攻略メディア」としての規模を拡大することとともに、新規アプリケーションの開発・提供、並びに広告収益の獲得に努めております。

④動画サービス事業

動画サービス事業では、YouTube, LLC. が運営する動画サービス「YouTube」及び株式会社 ニワンゴが運営する動画サービス「ニコニコ動画」等の動画プラットフォームを対象に、自社制作による動画コンテンツの提供を行っております。前述のゲームアプリ「パズル&ドラゴンズ」や、「モンスターストライク」などに関連する、様々な動画コンテンツを独自に制作し、提供・配信することによって、視聴者となるユーザーを集積しております。主にYouTubeからは動画の視聴回数や時間を増加させることにより広告収入を獲得し、ニコニコ動画からは有料チャンネル「マックスむらい部」の有料会員収入に係る収益を獲得する事業であります。

動画サービス事業を担うスタジオむらい株式会社は、「マックスむらい」に代表される演者、動画コンテンツ等に出演する者やクリエイターを社内に創出し、マネジメントを実施する体制を構築すると共に、ユーザー志向のコンテンツやイベントプロデュースを企画・提供しております。さらに、YouTube及びニコニコ動画を始めたとした動画プラットフォーム事業者と事業連携における最適な関係構築を図ることで、事業スキームの構築と、「マックスむらい」を始めとした、当社グループのコンテンツや著作権の使用等に関するライツマネジメント、広告ビジネス等を複合的に収益化することに注力しております。

動画サービス事業では、YouTube及びニコニコ動画プラットフォームを対象とした自社制作による動画コンテンツの提供・配信事業をさらに押し進め、動画再生時間やユーザー数を増加させてゆくとともに、動画コンテンツの中で紹介する様々なゲームタイトルを積極的に獲得する方針であります。

また、動画サービス事業で培ったノウハウをB2B事業でも活かして、自社の企画制作による動画広告やイベント出演のキャスティング等の広告商品の販売を企業向けに展開しております。

参考までに、YouTube「マックスむらいチャンネル」の平成27年7月31日時点の会員数は、1,383千人（千人単位、単位未満切捨）、ニコニコ動画「マックスむらい部」の有料会員数は、17千人（千人単位、単位未満切捨）であります。

(2) ストア事業

該当会社：AppBank Store株式会社

ストア事業におきましては、当社が提供するメディア上の記事で紹介された商品を「試して・話して・買うことができる」実店舗の運営を行っております。「AppBankとショッピング!」というコンセプトのもと、「AppBank」ブランドの商品を求めて「AppBank Store」に来店したお客様に、店員が直接コミュニケーションを図りながら商品の実演販売、接客を行うこと等、店舗とメディア事業との連携を意識した店舗運営を行っております。

平成27年8月31日現在、店舗は直営店運営として「AppBank Storeうめだ」「AppBank Store新宿」(2F部分)「AppBank Store池袋PARCO」「AppBank Store渋谷PARCO」「AppBank Store柏」の5店舗を大都市圏に出店しており、代理店運営として「AppBank Store新宿」(1F部分)「AppBank Store八重洲」「AppBank Store原宿」の3店舗を出店しております。

ストア事業における店舗運営は、ユーザーと当社グループとが直接的かつリアルタイムにコミュニケーションを図ることができる場として、重要な役割を有していると考えております。当社グループでは、メディア事業との連携を図っており、メディア事業で紹介した商品を速やかに店舗でも販売することで、ストア事業の商品訴求力の向上に努めております。また、ストア事業において、商品開発、店舗におけるイベントの開催等を実施し、AppBank商品へのファン増加やユーザーとの距離を密接にする取り組みにおいても、ストア事業とメディア事業のシナジー効果が得られるよう運営を行っております。

また、ストア事業において、Eコマースサイト「AppBank Store」の運営を行っております。Eコマースサイトにおいても、B2B事業と連携して「AppBank.net」にてストア事業で取り扱う商品を紹介し、当社メディアサイトからEコマースサイトへ送客したり、動画サービス事業と連携してEコマース会員のみが閲覧可能な動画コンテンツ等を提供したり、メディア事業との相乗効果が得られるよう運営を行っております。

参考までに、Eコマースサイト「AppBank Store」の平成27年7月31日時点の会員数は、258千人(千人単位、単位未満切捨て)であります。

また、AppBank Store株式会社では、新たなビジネスとして、平成27年2月6日に、新宿区新宿にて予約制レストランである「PRIVATE KITCHEN ヒソカ」をオープンいたしました。お客様には落ち着いた雰囲気の内店で、自宅にゲストを招いた気持ちでくつろげる空間を提供すべく、飲食サービスの展開をスタートさせております。

4 【関係会社の状況】

平成26年12月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) AppBank Store株式会社 (注) 3	東京都新宿区	3,000	ストア事業	所有100.0	営業取引 資金貸付 事務所賃貸 役員の兼務 4名
スタジオむらい株式会社 (注) 3	東京都新宿区	3,000	メディア事業	所有100.0	営業取引 事務所賃貸 役員の兼任 3名
AppBank Games株式会社 (注) 3、5	東京都新宿区	35,525	ゲーム事業 (注) 8	所有90.0	営業取引 資金貸付 事務所賃貸 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社ガイアックス (注) 4	東京都品川区	100,000	ソーシャルサービス事業 受託開発事業	被所有 21.3 (21.3)	営業取引 役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。
 3. 特定子会社であります。
 4. 有価証券報告書の提出会社であります。なお、上記連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5. 債務超過会社であり、平成26年12月末時点で債務超過額は55,922千円であります。また、平成27年5月1日付でapprime株式会社に吸収合併されております。
 6. AppBank Store株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 1,606,572千円 |
| (2) 経常利益 | 94,859千円 |
| (3) 当期純利益 | 59,425千円 |
| (4) 純資産額 | 239,616千円 |
| (5) 総資産額 | 590,020千円 |
7. 平成27年2月27日に当社より分割設立されたapprime株式会社は連結子会社となっております。その状況は次のとおりであります。
 住所：東京都新宿区
 資本金：3,000千円
 主要な事業の内容：メディア事業
 議決権の所有割合：100%
 関係内容：営業取引、資金貸付、事務所賃貸、役員の兼任2名
8. ゲーム事業は経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的に平成27年5月1日付でメディア事業に吸収統合したため、本書提出日現在において、セグメント区分を設けておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	51 (13)
ストア事業	36 (34)
全社 (共通)	11 (4)
合計	98 (51)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
4. 最近日までの1年間において、従業員数が21名増加しております。主な事情は業務の拡大により期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 (14)	31.3	1.0	3,443

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員は、契約社員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社はメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 最近日までの1年間において、従業員数が12名増加しております。主な事情は業務の拡大により期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第3期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初のロシア・ウクライナ紛争などの外部環境の悪化や、4月からの消費税増税実施後の消費の落ち込みもあり、政府の経済政策に対する期待感はあったものの、全般として力強さを欠いた景気となりました。また、年後半では、円安傾向が続く中、原油価格やロシア・ルーブルの急落などの懸念が広がる場面がありましたが、平成27年10月から予定されていた消費税増税が延期となったことなど、経済活動に影響が出ております。

当社グループを取りまく事業環境については、主要因となるインターネット広告市場やスマートフォン市場そのものが順調に拡大成長を続けております。

このような環境の下、当社グループは中核メディアの媒体力強化のための広告宣伝、人気ゲームタイトルのファンサイト・攻略アプリ等の構築運営、並びに「AppBank Store」直営店及び代理店の運営体制の整備・強化、ネイティブアプリゲームの新規開発等に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,012,858千円（前年同期比122.5%増）、営業利益は527,321千円（前年同期は38,310千円の利益）、経常利益は514,989千円（前年同期は、36,074千円の利益）、当期純利益は328,279千円（前年同期は、525千円の利益）となりました。

セグメント毎の業績は、次のとおりであります。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでおります。

(メディア事業)

メディア事業は、「AppBank.net」を中核メディアとした広告収入が、引き続き堅調に推移いたしました。平成25年10月に開始したYouTubeチャンネル「マックスむらいチャンネル」を展開する中、オリジナル動画コンテンツの制作・配信を行う動画サービス事業をコアとしてスタジオむらい株式会社を分社化いたしました。

また、株式会社ミクシィが提供するスマートフォンゲームの攻略アプリ「モンスト攻略アプリ」の広告売上が大幅に増加するなど、スマートフォンゲーム開発会社との戦略的提携による売上が、収益の柱となってまいりました。

スマートフォン広告市場の拡大に伴い、基幹メディアサイトである「AppBank.net」の当連結会計年度における年間PV数（1月～12月までの月間PV数の合計）は、約15億5千万回（千万回単位、単位未満切捨。前年同期比56.8%増）と堅調に推移いたしました。さらに、自社開発アプリ・サイトのリリースを積極的に行い、「AppBank.net」を積極的に活用し連携することで、より安定した収益を上げてまいりました。

また、動画サービス事業におけるニコニコ動画「マックスむらい部」の有料会員数は、15千人（千人単位、単位未満切捨。平成26年12月31日時点）となりました。

この結果、メディア事業セグメントにおける売上高は1,401,121千円（前年同期比112.0%増）、セグメント利益（営業利益）は412,350千円（前年同期は、35,329千円の利益）となっております。

(ストア事業)

ストア事業では、当連結会計年度において「AppBank Store柏」を直営店として新規出店し、平成26年12月期末においては、直営店5店舗、代理店3店舗を営業しております。

当事業におきましては、マーチャンダイジングの強化及び滞留在庫の調整を積極的に行うことで、在庫回転率の向上を図りました。店舗においては、店長教育等により店舗運営機能を強化することで、販売成績の向上に努めました。

また、Eコマースサイト運営においては、メディア事業との連携を図り、Eコマース会員限定のWebページ、アプリ内コンテンツ制作、動画制作を実施した結果、会員数は平成26年12月31日現在190千人（千人単位、単位未満切捨。平成25年12月31日現在38千人）となりました。

この結果、ストア事業セグメントにおける売上高は、既存店舗の増収、iPhone 6の発売による売上の増収効果

により、1,606,572千円（前年同期比139.5%増）、セグメント利益（営業利益）は103,249千円（同87.6%増）となりました。

（ゲーム事業）

当事業におきましては、株式会社セガゲームス セガネットワークス カンパニーと共同開発の「トキノラビリス」のリリースがあり、「ポケットベガス」や「ダンジョンズ&ゴルフ」等の収入のほか、受託案件の開発を行ってまいりました。

この結果、ゲーム事業セグメントにおける売上高は111,985千円（前年同期比44.9%増）、セグメント利益（営業利益）は11,721千円（前年同期は、52,048千円の損失）となっております。

なお、ゲーム事業については、経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的に平成27年5月1日付でメディア事業に吸収統合したため、本書提出日現在において、セグメント区分を設けておりません。

第4期第2四半期連結結果計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

（1）業績の状況

当第2四半期連結結果計期間におけるわが国の経済情勢は、個人消費や設備投資に持ち直しの兆しがみられるとともに、企業業績の回復や雇用環境の改善も進んでおり、総じて緩やかな回復基調を続けております。

このような環境の下、「You are my friend.」のビジョンのもと、ユーザーに対して“コンテンツの楽しみ方をお伝えする”ためのメディアとして、媒体価値の向上とともにユーザーとの関係構築を推進することで、AppBankブランドの価値増大に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結結果計期間における業績は、売上高2,043,250千円、営業利益465,811千円、経常利益459,444千円、四半期純利益284,387千円となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

（メディア事業）

スマートフォン広告市場の拡大に伴い、当第2四半期連結結果計期間における「AppBank.net」サイトの総ページビュー（PV）数は、約7億9千万回（前年同期比9.9%増）と堅調に推移しました。

「AppBank.net」を中核とした自社媒体における広告収入は順調に伸長し、営業面では、動画広告商品としてYouTubeチャンネル「あいたかはしくんチャンネル！」等の販売を開始いたしました。

また、App Store及びGoogle Playプラットフォームにおいて提供していた「モンスター攻略アプリ」を利用したリワード広告については、株式会社CAリワードと業務提携し、平成27年5月まで好調に推移いたしましたが、平成27年6月に販売を中止いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結結果計期間における売上高は1,159,342千円、セグメント利益（営業利益）は411,639千円となっております。

（ストア事業）

Eコマースサイト及び実店舗双方とも、動画チャンネルを始めとした自社媒体を通じてユーザーにアイテムの魅力を伝え、購買に結び付けるという戦略を継続し、売上は堅調に推移いたしました。

実店舗では、当第2四半期連結結果計期間において、直営店「AppBank Store」の新規出店を行っておりませんが、既存の8店舗（直営店5店舗、代理店3店舗）の売上が堅調に推移いたしました。

Eコマースサイトでは、動画チャンネル以外にも、メールマガジンを使ったユーザーへのプロモーションの実施等により、売上は堅調に推移しております。

以上の結果、当第2四半期連結結果計期間における売上高は915,834千円、セグメント利益（営業利益）は46,141千円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による収入が358,191千円、投資活動による支出が145,249千円、財務活動による収入が138,909千円となった結果、前連結会計年度末から351,851千円増加し、694,361千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は358,191千円となりました。主な要因といたしましては、売上債権の増加312,153千円、たな卸資産の増加11,945千円及び前受金の減少28,146千円があったものの、税金等調整前当期純利益510,820千円の計上、減価償却費36,119千円の計上、仕入債務の増加145,240千円、未払金の増加19,786千円、未払費用の増加15,180千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は145,249千円となりました。主な要因といたしましては、敷金及び保証金の差入による支出47,435千円、定期預金の預入による支出88,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は138,909千円となりました。主な要因といたしましては、金融機関からの短期借入金の増加額70,000千円並びに同じく長期借入れによる収入340,000千円及び長期借入金の返済による支出257,092千円等によるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ320,141千円増加し、1,014,503千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、208,964千円の増加となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前四半期純利益454,345千円の計上、仕入債務の減少額77,167千円、法人税等の支払額200,162千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、46,166千円の増加となりました。主な要因といたしましては、定期預金の払戻による収入88,000千円、敷金の差入による支出12,158千円、定期預金の預入による支出25,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、65,010千円の増加となりました。主な要因といたしましては、短期借入金の増加13,031千円、長期借入金の増加160,000千円、長期借入金の返済による支出109,792千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、受注生産形態をとらない事業であることから、当該記載を省略しております。

(3) 仕入実績

当社グループで行う事業のうち、メディア事業、ゲーム事業については仕入を伴わない事業であるため、当該記載を省略しております。

なお、ゲーム事業については、経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的に平成27年5月1日付でメディア事業に吸収統合したため、本書提出日現在において、セグメント区分を設けておりません。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)		第4期第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)	仕入高(千円)
ストア事業	926,000	+88.4	491,284

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

第3期連結会計年度及び第4期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごと及びその内訳について示すと、次のとおりであります。

なお、ゲーム事業は経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的に平成27年5月1日付でメディア事業に吸収統合したため、本書提出日現在において、セグメント区分を設けておりません。

セグメントの名称	第3期連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)		第4期第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
メディア事業	1,374,204	+108.5	1,137,261
ストア事業	1,538,513	+142.6	905,988
Eコマースサイト	825,339	+292.4	482,895
実店舗	713,173	+68.3	423,093
ゲーム事業	100,141	+64.5	—
合計	3,012,858	+122.5	2,043,250

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. Eコマースサイト、実店舗はストア事業の内訳を記載しております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第2期連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)		第3期連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)		第4期第2四半期 連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
株式会社CAリワード	—	—	79,493	2.6	444,484	21.8
株式会社ファンコミュニケーションズ	287,273	21.2	489,941	16.3	168,727	8.3
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	104,794	7.7	326,811	10.8	191,132	9.4

4. 株式会社CAリワードと業務提携して提供していた、「モンスト攻略アプリ」を利用したリワード広告については、平成27年6月に販売を中止いたしました。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、下記の項目と認識しております。

①運営メディアの強化

当社グループは、「AppBank.net」を中核とした運営メディア及び運営アプリのユーザー数を拡大し、メディアとしての媒体力を強化していくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。また、「AppBank.net」のみをメディアとして捉えるのではなく、ストア事業の運営しているEコマースサイトや店舗、イベント、あるいはメディア事業が運営している各種スマートフォンアプリも「AppBank.net」とシナジー効果の高いメディアとして捉え、多様なユーザーとの接点を活かした商圈展開を拡大させていくことが重要であると認識しております。今後も、当社取締役メディア事業部長を演者とする「マックスむらい」や当社グループがリリースするオリジナルコンテンツを活用して、オムニチャンネル内のシナジー効果を高めることにより、メディア事業、ストア事業の利益の最大化及び拡大を進めていく方針であります。

また、平成27年8月にリリースした当社アプリ「仲間をさがそう HIROBA」は、ゲームユーザー同士を有機的にコミュニケーションさせるSNS型のアプリであり、一緒にプレイする友達を見つける、ゲームでの体験や攻略情報を記録するという機能を通して、当社アプリをきっかけにユーザーがゲームを始めるという流れを作ることにより、更にメディアとしての媒体力を強化していきます。

②人材の育成及び確保

当社グループが主に事業を営んでいるスマートフォン市場は、技術革新が目覚ましいスピードで進み、マーケットも顕著に拡大しております。このような中、当社グループの人材の質及び量が、当社グループの成長の源泉であり、競合他社に対する優位性を左右する大きな要因となるため、在籍中の人材の継続的な育成と優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。引き続き、人材採用や教育に力を入れると共に、働き甲斐のある仕事環境の整備を行って参ります。

③「AppBank」ビジョンの共有

当社グループが、長期に渡り持続的に競争力や影響力を持ち続け、発展していくため、「AppBank」のビジョン「You're my friend. 皆さまの時間と共に、成長していく。」をさらに組織全体で共有し、理解・浸透させて参ります。現状、事業拡大に伴い加速度的に人員増加を続けている当社グループは、当該ビジョンを組織全体により意図的に浸透させる必要があると考えております。今後も、当該ビジョンについて、人材教育及び人材採用、社員総会などに組み込み、組織全体により一層の理解浸透を図って参ります。

④継続的な新規事業の創出

スマートフォンに関わる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が起こりやすい分野であります。こうした環境の中で、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長及び強化を図るだけでなく、様々な新規事業の創出やサービスの立ち上げに取り組み続けることが重要であると認識しております。このような当社グループの認識のもと、中長期的競争力確保につながる事業開発のチャレンジを積極的に行い、スマートフォン市場向けの事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長につなげて参ります。

⑤内部管理体制、コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、現在、成長段階にあり、業務運用の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んで参ります。具体的には、基幹システムの有効活用による業務の効率化、経理会計に関する業務フローサイクルの徹底、事業部サイドと管理部サイドのコミュニケーションや書類等リレーションのフロー化及び徹底、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

⑥コーポレートブランド価値の向上

当社グループの提供する各サービスが、継続的な成長、発展をしていくためには、サービス自体の面白さや利便性の

向上は勿論ですが、コーポレートブランド価値の向上も併せて実現することにより、さらに力強い発展ができるものと認識しております。当社グループは、今後より一層、ブランディング戦略を重視していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには下記のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境等のリスク

①スマートフォン関連市場について

現在、当社グループはスマートフォン関連における広告事業を主力事業としており、当社グループの継続的な拡大、発展のためには、更なるインターネット環境の整備、iPhoneを中心としたスマートフォン市場の拡大、スマートフォン端末の普及拡大が必要と考えております。しかしながら、インターネットの環境整備やスマートフォンの普及等において新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後スマートフォン市場が減退するに至る状況になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

②他社との競合について

当社グループのメディア事業、ストア事業においては、現時点で競合他社が多数存在しているほか、参入障壁も高くないことから新規事業者の参入が相次いでおります。

競合他社との競争が激化し、他社との比較で優位性を保てなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③スマートフォン向けゲーム市場について

ソーシャルゲームやネイティブアプリを含むスマートフォン向けゲーム市場は、高速データ通信に対応したモバイル端末の普及と、利用者の嗜好の多様化、多くのゲームタイトルの開発リリース等により拡大しており、今後も成長が見込まれております。また、国内市場だけではなく、当面は世界的に市場拡大が続いていくものと見込まれております。しかしながら、予期せぬ法的規制や、ゲーム開発事業者の動向、モバイル端末の普及減退等により市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④法的規制について

当社グループのメディア事業については、「個人情報の保護に関する法律」、「電気通信事業法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「著作権法」、「商標法」等が存在しております。

また、ストア事業においても、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定商取引に関する法律」等が存在しております。

また、近年インターネット関連事業を規制する法令及び知的財産権に関する法令が整備されてきておりますが、今後、新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受け、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

①新規事業・新規サービスについて

当社グループは、今後も事業規模の拡大と競合他社との差別化、収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・新規サービスの立ち上げに取り組んでいく方針であります。これにより人材確保、システム投資・広告宣伝費等に係る追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、新規事業・新規サービスの立ち上げについては、新規市場の創出や新規参入の分野であることから不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業等の展開が予想通りに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 広告代理店への依存について

当社グループにおけるメディア事業においては、インターネット広告の販売につき、直接販売の他に広告代理店を活用しております。メディア事業売上における広告代理店に対する広告売上の比率は、第3期連結会計年度18.1%、第4期第2四半期連結結果計期間では44.4%であります。広告代理店との契約内容に変更等が生じた場合、又は当該広告代理店における販売方針の変更又は事業戦略の転換が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 動画チャンネル運営事業における依存について

当社グループにおけるメディア事業においては、YouTube及びニコニコ動画等の動画プラットフォーム上で独自の動画チャンネルを運営し、その媒体において発生する広告売上や会員料金売上に計上しております。動画プラットフォームサービス事業運営者によるビジネスモデルの変更や事業環境の悪化等により、広告売上や会員料金売上が維持できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ ユーザーの嗜好の変化について

当社グループにおけるメディア事業において、中核メディアサイトである「AppBank.net」及び動画チャンネルにおける動画コンテンツは当社グループ内で企画制作しておりますが、ユーザーの興味・関心を維持することができない場合、「AppBank.net」及び動画チャンネルのユーザー数が減少することが予想され、その場合は、広告売上や会員料金売上が維持できなくなるおそれがあります。また、当社グループにおけるストア事業においては、各種商品情報の収集・分析を行い、様々な商品を独自に仕入れ販売しており、需要に合った商品の提供に努めておりますが、トレンドやユーザーの嗜好の変化により適切な商品が供給できなかった場合には、販売不振等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 「マックスむらい」を中心とした動画コンテンツ等の出演者への依存について

当社グループにおけるメディア事業においては、当社取締役メディア事業部長を演者とする「マックスむらい」を中心とする動画コンテンツや各演者のパフォーマンスに依拠して事業を維持・伸長させてきておりますが、病気、事故、不祥事など何らかの理由により演者が当社グループの動画コンテンツ等へ出演できなくなった場合、動画コンテンツ等に期待される品質を維持できなくなることが想定されます。その結果として動画チャンネルやメディアサイトのユーザーが減少した場合、広告売上や会員料金売上が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ プラットフォームサービス事業運営者への依存について

当社グループにおけるメディア事業では、Apple Inc.が運営するApp Store、及びGoogle Inc.が運営するGoogle Playといった大手プラットフォームサービス事業運営者のアプリストア上において各社のサービス規約に従いサービスを提供しております。当社グループは、当該プラットフォームサービス事業運営者に対して、回収代行手数料、システム利用料等の支払を行っておりますが、これらの料率の変更や事業戦略の転換並びに今後のプラットフォームサービス事業運営者の動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ システムトラブルについて

当社グループは、スマートフォン関連におけるサイト運営、インターネットショッピングサイトの運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためにシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。また、サーバーの安定稼働を目的とした分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不慮の事故により当社グループが管理するコンピューターシステムで障害が発生した場合や、想定を超える急激なアクセス増等の一時的な過負荷やシステム障害によってコンピューターシステムが動作不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧知的財産権について

当社グループは、運営するサイトの名称及び当社グループに関連するサービス、ブランドについては商標登録を行っており、今後新たな事業展開を行っていく際にも、関連する名称の商標登録を行っていく方針です。

また、他社の著作権や肖像権等を侵害しないよう運営サイト上に掲載する画像等については監視・管理を行っており、当社グループによる第三者への知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提訴されないという保証はありません。そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨「マックスむらい」の商標権について

「マックスむらい」の商標権は、創業以来の事業推進者である取締役メディア事業部長村井智建が個人名義で取得しており、村井智建より平成31年12月31日までの期間について本商標権及び肖像等に係る権利一切の使用許諾等を得て、当社グループにて管理しておりますが、何等かの理由により「マックスむらい」の商標使用について許諾が得られなくなった場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、本商標権に関する契約は村井智建と当社及び当社グループ会社スタジオむらい株式会社との三者間で締結されており、当社及びスタジオむらい株式会社が本商標権を独占的に使用できる旨の契約内容となっております。

⑩商品の在庫及び評価リスクについて

当社グループの主力事業の一つであるストア事業は、たな卸商品を保有しております。現在、当社グループの販売チャネルは、Eコマースサイト、直営店、代理店を有しておりますが、消費者の嗜好の多様化、競合他社との差別化により取扱い商品が多品種となることに加え、保有期間が長期化することにより、たな卸商品が増加する可能性があります。

また、新型スマートフォン発売に伴う外観変更による現行モデル用のiPhoneを中心としたスマートフォンケースの「型落ち」、流行遅れとなった商品の「陳腐化」等により、保有するたな卸商品の評価減が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪配当政策について

本書提出日現在、当社グループは成長拡大の過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、内部留保の充実を図る方針であります。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については、未定であります。

⑫資金使途について

当社が今回計画する調達資金の使途につきましては、当社の広告宣伝費及びストア事業を展開する当社連結子会社AppBank Store株式会社への投融資資金等に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の変化その他の理由により、計画を変更する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

①社歴が浅いことについて

当社は、平成24年1月に設立された社歴の浅い会社であるため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

②特定人物への依存について

当社グループの創業者であり、創業以来の事業推進者である代表取締役社長CEO宮下泰明及び取締役メディア事業部長村井智建に加え、専務取締役グループCFO廣瀬光伸の各人は、当社グループの事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社グループの事業活動全般において、極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは過度に当該各人に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何等かの理由により当該各人による業務遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③小規模組織であることについて

平成27年8月31日における当社グループの組織人員は、取締役6名、監査役4名、社員98名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に合わせて人員増加を図るとともに人材育成に注力し、内部管理体制の一層の強化、充実を図っていく方針ではありますが、これらの施策が適時適切に行えなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④人材の確保・育成について

当社グループが、今後更なる事業拡大を図るためには、優秀な人材の確保及び社内人材の育成に加え、人材の外部流出を防止することが重要な課題であり、採用による人材の獲得を積極的に行うとともに、各種勉強会の開催や福利厚生の実施等の施策を行っております。

しかしながら、当社グループが必要な人材を十分に確保できなかった場合、又は社内の重要な人材が外部に流出してしまった場合には、社員の充実及び育成が計画通りに進まず、事業規模に応じた適正な人材配置が困難になることから、事業拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤セキュリティの保護について

当社グループのデータベースは、外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ対策を講じ、社内でも限られた者しかアクセスできないよう管理に努めております。しかしながら、これらのデータの漏洩等があった場合には、当社グループの信用低下を招きかねず、損害賠償の請求を受けるおそれもあり、その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥個人情報の管理について

当社グループの会員等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や個人情報保護に関する社内規程の整備、外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱いには注意を払って管理に努めております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護の重要性の認識について周知徹底を図っております。しかしながら、個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループの信用低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

①新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社グループの役員員に対して新株予約権を付与しております。

平成27年8月31日現在における新株予約権による潜在株式数は861,000株であり、発行済株式総数6,798,000株の12.7%に相当します。

権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、将来的に当社株式上場後の株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売関連契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
AppBank株式会社	アソビモ株式会社	日本	業務提携契約	平成26年5月1日	平成26年5月1日より1年間(1年毎の自動更新規定あり、更新中)	スマートフォン用ゲーム「アヴァベルオンライン」における企画、実施、宣伝、発展に関する業務提携契約
AppBank株式会社	・スタジオむらい株式会社 ・村井智建	日本	商標等利用契約	平成27年3月27日	平成27年1月1日より平成31年12月31日(6カ月毎の自動更新規定あり)	商標、肖像、パブリシティ等のプロパティに係る権利等のマネジメントに関する契約(商標、肖像等の独占的使用に関する規定を含む。)

(2) 新設分割に係る決定

1. スタジオむらい株式会社

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議し、平成26年8月1日付で設立いたしました。

①会社分割の目的

当社は、独立会社として意思決定の迅速化及び経営責任体制の明確化、限られた経営資源の最適化及び労務管理の最適化を図り、更なるコスト競争力・収益力を強化することを目的として、子会社を設立いたしました。

②会社分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立するスタジオむらい株式会社を承継会社とする新設分割です。

③会社分割の期日

平成26年8月1日

④分割に際して発行する株式及び割当

スタジオむらい株式会社は、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割当ていたしました。

⑤割当株式数の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、新設分割に際して、スタジオむらい株式会社が発行する株式は、すべて当社に割当交付されることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

⑥分割する資産及び負債の状況

平成26年7月31日現在

資産	金額(千円)
流動資産	29,235
合計	29,235

⑦新設分割承継会社の概要

商号	スタジオむらい株式会社
代表者	代表取締役社長 古見 幸生
住所	東京都新宿区西新宿七丁目9番9号 平成26年9月に本社移転により、東京都新宿区西新宿一丁目21番1号に住所変更しております。
資本金	3,000千円
事業内容	インターネットによる動画等の配信に関する企画、制作及び管理事業
決算期	12月31日

2. apprime株式会社

当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議し、平成27年2月27日付で設立いたしました。

①会社分割の目的

当社は、今後のアプリに関するサービスの重要性と将来性を鑑み、権限と責任を拡大させ意思決定の迅速化を図り、組織の自立性・独立性を高めることを目的として、子会社を設立いたしました。

②会社分割の方法

当社を分割会社とし、新たに設立するapprime株式会社を承継会社とする新設分割です。

③会社分割の期日

平成27年2月27日

④分割に際して発行する株式及び割当

apprime株式会社は、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割当ていたしました。

⑤割当株式数の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、新設分割に際して、apprime株式会社が発行する株式は、すべて当社に割当交付されることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

⑥分割する資産及び負債の状況

平成27年1月31日現在

資産	金額（千円）
流動資産	3,000
固定資産	6,850
合計	9,850

⑦新設分割承継会社の概要

商号 apprime株式会社
代表者 代表取締役社長 小川 真沙美
住所 東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
資本金 3,000千円
事業内容 情報サービスの提供
決算期 12月31日

(3) 連結子会社間の合併

当社の連結子会社であるapprime株式会社及びAppBank Games株式会社は、平成27年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年3月27日付で合併契約書を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

①合併の目的

両社の経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的としております。

②合併の方法

apprime株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、AppBank Games株式会社は解散いたしました。

③合併に際して発行する株式及び割当

当社の100%子会社同士の合併のため、合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

④合併比率の算定根拠

本合併は、100%子会社間の合併により、新株の発行を行っていないため、第三者による合併比率の算定は行っておりません。

⑤合併期日

平成27年5月1日

⑥引継資産・負債の状況

apprime株式会社は、以下の平成27年4月30日現在のAppBank Games株式会社の一の資産、負債及び権利義務を合併期日において引き継いでおります。

資産	金額 (千円)	負債	金額 (千円)
流動資産	41,108	流動負債	112,783
固定資産	1,107	固定負債	-
合計	42,215	合計	112,783

⑦吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 apprime株式会社
代表者 代表取締役社長 小川 真沙美
住所 東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
資本金 3,000千円
事業内容 情報サービスの提供
決算期 12月31日

6 【研究開発活動】

第3期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループの研究開発活動では、ゲーム事業におけるスマートフォン向けゲームの開発活動が該当し、当該活動を行う場合のゲームのプロトタイプ成果物の完成までに発生した費用について、一般管理費における研究開発費として計上しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、ゲーム事業を行うAppBank Games株式会社における「トキノラビリンス」の開発に係る労務費、外注費及び経費であり、研究開発費の金額は、15,257千円であります。

なお、ゲーム事業については経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的に平成27年5月1日付でメディア事業に吸収統合したため、本書提出日現在において、セグメント区分を設けておりません。

また、AppBank Games株式会社は、appprime株式会社を存続会社とする吸収合併方式により、平成27年5月1日を合併期日として同社を合併し、解散いたしました。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、3,024千円であります。当第2四半期連結累計期間における研究開発活動は、メディア事業を行うappprime株式会社における新規有料アプリの開発に係る労務費、外注費及び経費であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第3期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(資産の部)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、1,456,098千円(前連結会計年度末655,701千円)であり、前連結会計年度末に比べて800,397千円の増加となりました。主な要因は、売上の増加に伴い、現金及び預金が439,851千円、売掛金が312,154千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、172,463千円(前連結会計年度末125,117千円)であり、前連結会計年度末に比べて47,346千円の増加となりました。主な要因は、建物(純額)が17,625千円増加、敷金及び保証金が34,084千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は1,628,562千円(前連結会計年度末780,818千円)となり、847,743千円の増加となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、937,072千円(前連結会計年度末450,364千円)であり、前連結会計年度末に比べて486,708千円の増加となりました。主な要因は、運転資金の借入による1年内返済予定の長期借入金46,716千円増加、同じく短期借入金70,000千円増加、売上増加に伴う仕入の増加に伴い買掛金が145,240千円増加、販売費及び一般管理費やその他支払いに伴う未払金及び未払費用が前連結会計年度末に比べて48,623千円増加、前受金が28,146千円減少、並びに当期純利益の増加により未払法人税等が156,010千円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は、260,317千円(前連結会計年度末212,820千円)であり、前連結会計年度末に比べて47,497千円の増加となりました。主な要因は、長期借入金36,192千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債は1,197,390千円(前連結会計年度末663,184千円)となり、前連結会計年度末に比べて534,205千円の増加となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は431,172千円(前連結会計年度末117,634千円)となり、前連結会計年度末に比べて313,537千円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が328,279千円増加したことによるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,799,871千円となり、前連結会計年度末に比べ171,309千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が257,141千円増加したものの、商品が45,542千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

負債は1,082,541千円となり、前連結会計年度末に比べ114,848千円減少いたしました。これは主に、買掛金が77,167千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は717,330千円となり、前連結会計年度末に比べ286,158千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益を284,387千円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第3期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,012,858千円（前連結会計年度1,354,176千円）となり、前連結会計年度末に比べて1,658,682千円の増加となりました。主な要因はメディア事業の中核メディアサイトである「AppBank.net」の広告収入が堅調に推移したことに加え、メディア事業の伸びとシナジー効果のあるストア事業のEコマースが順調に伸長した結果であります。Eコマースサイト売上は825,339千円（前連結会計年度210,334千円）となり、前連結会計年度末に比べて615,004千円の増加となりました。店舗においては、店長教育等により店舗運営を強化し増収となりました。ゲーム事業については、共同開発ゲームタイトルのリリースが収益に寄与したことが増収の要因となりました。

なお、ゲーム事業については、経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的に平成27年5月1日付でメディア事業に吸収統合したため、本書提出日現在において、セグメント区分を設けておりません。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,701,052千円（前連結会計年度919,029千円）となり、前連結会計年度末に比べて782,022千円の増加となりました。主な要因は、売上増加に伴う広告原価及び商品仕入の増加等によるものです。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は1,311,806千円（前連結会計年度435,146千円）となり、前連結会計年度末に比べて、876,660千円の増加となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は784,484千円（前連結会計年度396,835千円）となり、前連結会計年度末に比べて387,649千円の増加となりました。主な要因は、人件費、地代家賃、支払手数料及び広告宣伝費の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は527,321千円（前連結会計年度38,310千円）となり、前連結会計年度末に比べて489,011千円の増加となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は2,441千円（前連結会計年度1,017千円）となり、前連結会計年度末に比べて1,424千円の増加となりました。営業外費用は14,774千円（前連結会計年度3,254千円）となり、前連結会計年度末に比べて11,520千円の増加となりました。営業外費用の増加の主な要因は、金融機関からの借入に関する支払利息の増加及びストア事業の「AppBank Storeシブポップ」閉店に伴う中途解約金の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度における経常利益は514,989千円（前連結会計年度36,074千円）となり、前連結会計年度末に比べて478,915千円の増加となりました。

(特別損益、当期純利益)

当連結会計年度における特別利益の計上はありません。特別損失は4,168千円となりました。特別損失の発生要因は、「AppBank Storeシブポップ」閉店に伴う固定資産除却損の計上によるものであります。

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む。）は182,540千円（前連結会計年度35,549千円）となり、前連結会計年度末に比べて146,991千円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は328,279千円（前連結会計年度525千円）となり、前連結会計年度末に比べて327,754千円の増加となりました。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

(売上高)

当第2四半期連結累計期間における売上高は2,043,250千円となりました。

これは、メディア事業における広告収入及びスマートフォン開発会社との戦略的提携による売上が順調に推移し

ていること、ストア事業における店舗及びEC事業の売上高が堅調に推移していることによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当第2四半期連結結果計期間における売上原価は1,088,017千円となりました。これは主に外注費及び商品仕入に係るものです。

この結果、当第2四半期連結結果計期間における売上総利益は955,233千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期連結結果計期間における販売費及び一般管理費は489,421千円となりました。これは主に人件費、地代家賃、支払手数料、広告宣伝費及び運賃に係るものです。

この結果、当第2四半期連結結果計期間における営業利益は465,811千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当第2四半期連結結果計期間における営業外収益は、309千円となりました。これは主に為替差益の計上によるものです。営業外費用は、6,676千円となりました。これは主に支払利息及び破損商品に係る廃棄費用によるものであります。

この結果、当第2四半期連結結果計期間における経常利益は459,444千円となりました。

(特別損失及び四半期純利益)

当第2四半期連結結果計期間における特別損失は、5,099千円となりました。これは、AppBank Store池袋の店舗移設が決定いたしましたので既存店舗の固定資産について減損損失を計上したものであります。

この結果、当第2四半期連結結果計期間における税金等調整前四半期純利益は454,345千円となりました。法人税等の計上により、四半期純利益は284,387千円となりました。

(4) キャッシュ・フロー状況の分析

第3期連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による収入が358,191千円、投資活動による支出が145,249千円、財務活動による収入が138,909千円となった結果、前連結会計年度末から351,851千円増加し、694,361千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は358,191千円となりました。主な要因といたしましては、売上債権の増加312,153千円、たな卸資産の増加11,945千円及び前受金の減少28,146千円があったものの、税金等調整前当期純利益510,820千円の計上、減価償却費36,119千円の計上、仕入債務の増加145,240千円、未払金の増加19,786千円、未払費用の増加15,180千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は145,249千円となりました。主な要因といたしましては、敷金及び保証金の差入による支出47,435千円、定期性預金の預入による支出88,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は138,909千円となりました。主な要因といたしましては、金融機関からの短期借入金の増加額70,000千円並びに同じく長期借入れによる収入340,000千円及び長期借入金の返済による支出257,092千円等によるものであります。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ320,141千円増加し、1,014,503千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、208,964千円の増加となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前四半期純利益454,345千円の計上、仕入債務の減少額77,167千円、法人税等の支払額200,162千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、46,166千円の増加となりました。主な要因といたしましては、定期預金の払戻による収入88,000千円、敷金の差入による支出12,158千円、定期預金の預入による支出25,000千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、65,010千円の増加となりました。主な要因といたしましては、短期借入金の増加13,031千円、長期借入金の増加160,000千円、長期借入金の返済による支出109,792千円であります。

（5）事業環境と戦略的見通し

当社グループを取り巻く事業環境としましては、国内におけるインターネット及びスマートフォンの普及速度が加速する中、関連する市場の規模も急速なスピードで拡大を続けており、今後もさらなる市場の拡大が見込まれます。

このような事業環境に対応するための具体的な課題及び戦略にかかる見通しにつきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に、また、事業展開上のリスクにつきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」にそれぞれ記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は46,959千円であります。その主なものは、店舗及び事務所等の新設・移転・改装等によるものであります。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所等の移転による内装工事を中心とする総額42,027千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ストア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェアの取得1,295千円及び店舗の新設・改装1,783千円等により総額4,932千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中における重要な設備の除却、売却等については、店舗の閉店等により設備の除却4,602千円を実施しております。

(3) ゲーム事業

当連結会計年度の主な設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、ゲーム事業については経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的に平成27年5月1日付でメディア事業に吸収統合したため、本書提出日現在において、セグメント区分を設けておりません。

第4期第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

当第2四半期連結累計期間において、実施した設備投資の総額は7,021千円であります。その主なものは、「PRIVATE KITCHEN ヒソカ」オープンに係る内装工事によるものであります。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) メディア事業

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資は、動画編集用PCの購入による875千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ストア事業

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資は、「PRIVATE KITCHEN ヒソカ」オープンに係る内装工事等6,145千円の投資を実施しました。また、当第2四半期連結累計期間において、減損損失5,099千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

なお、第2四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等は上記のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

第3期連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	メディア事業	本社機能	26,002	2,369	28,371	29(7)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
AppBank Store 株式会社	AppBank Store 新宿(2F部分) (東京都新宿区)	ストア事業	店舗施設 設備	22,194	240	22,434	5(6)
	AppBank Store 渋谷PARCO (東京都渋谷区)	ストア事業	店舗施設 設備	8,428	—	8,428	3(5)
	AppBank Store 池袋PARCO (東京都豊島区)	ストア事業	店舗施設 設備	6,087	—	6,087	4(4)
	AppBank Store うめだ (大阪府大阪市北区)	ストア事業	店舗施設 設備	7,996	539	8,535	5(6)
	AppBank Store 柏 (千葉県柏市)	ストア事業	店舗施設 設備	1,514	545	2,060	2(5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年8月31日現在）

国内子会社

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
AppBank Store 株式会社	AppBank Store 渋谷モディ (東京都渋谷区)	ストア 事業	店舗 施設 設備	8,000	—	自己株 式処 分資 金	平成 27年 8月	平成 27年 11月	46.1 ㎡
	AppBank Store 立川 (東京都立川市)	ストア 事業	店舗 施設 設備	7,400	—	自己株 式処 分資 金	平成 27年 10月	平成 27年 12月	45.3 ㎡
	AppBank Store 新三郷 (埼玉県三郷市)	ストア 事業	店舗 施設 設備	8,000	—	自己株 式処 分資 金	平成 27年 12月	平成 27年 12月	91.9 ㎡
	AppBank Store 博多マルイ (福岡県福岡市)	ストア 事業	店舗 施設 設備	8,700	—	自己株 式処 分資 金	平成 28年 1月	平成 28年 4月	31.6 ㎡
	他1店舗 (詳細未定)	ストア 事業	店舗 施設 設備	19,000	—	自己株 式処 分資 金	平成 28年 6月	平成 28年 7月	未定
	他2店舗 (詳細未定)	ストア 事業	飲食 店舗 設備	16,800	—	自己株 式処 分資 金	未定	平成 29年 1月 まで	未定

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、賃借予定面積を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
AppBank Store 株式会社	AppBank Store 渋谷PARCO (東京都渋谷区)	ストア事業	店舗施設 設備	8,428	平成28年5月	51.3 ㎡

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 期末帳簿価額は平成27年6月30日時点の帳簿価額を記載しております。

3. 除却等による減少能力については、賃借面積を記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 平成27年7月8日開催の取締役会決議により、平成27年7月28日付で、株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,798,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。(注)1
計	6,798,000	—	—

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 平成27年7月8日開催の取締役会決議により、平成27年7月27日を基準日として、平成27年7月28日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。これにより、株式数は4,532,000株増加し、発行済株式総数は6,798,000株となっております。また、平成27年7月28日付で単元株制度採用に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）①

平成26年5月28日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	219,900	188,700 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219,900	566,100 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750 (注) 2	250 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成28年6月1日から 平成36年5月27日まで	平成28年6月1日から 平成36年5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	発行価格 250 (注) 4 資本組入額 125 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処 分は認めない。	譲渡、質入その他一切の処 分は認めない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

①新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。

②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。

③本新株予約権の行使時において、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

④その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する

契約に定めるものとする。

4. 当社は平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）②

平成27年4月24日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	98,300 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	294,900 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	250 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	—	平成29年1月1日から 平成32年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 256 (注) 4 資本組入額 128 (注) 4
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（無償割当を含む。以下同じ。）、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- ①本新株予約権者は、平成27年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）に記載される営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用や決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、

別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。

- ②本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③本新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 - ⑥本新株予約権者は、本新株予約権の割当日後、行使期間の最終日までの期間において本新株予約権の発行要項に定める一定の事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができない。
 - ⑦その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
4. 当社は平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年1月23日 (注) 1	1,000	1,000	100	100	—	—
平成24年2月23日 (注) 2	133	1,133	99,750	99,850	99,750	99,750
平成26年6月17日 (注) 3	2,264,867	2,266,000	—	99,850	—	99,750
平成27年7月28日 (注) 4	4,532,000	6,798,000	—	99,850	—	99,750

(注) 1. 会社設立日であります。

発行価格 100円、資本組入額 100円

2. 以下の有償第三者割当によるものであります。

割当先 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合

発行価格 1,500,000円、資本組入額 750,000円

3. 平成26年5月20日開催の取締役会決議により、平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。

4. 平成27年7月8日開催の取締役会決議により、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	1	—	7	9	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	12,000	13,680	—	42,300	67,980	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	17.7	20.1	—	62.2	100.0	—

(注) 自己株式378,000株は、「個人その他」に3,780単元含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 378,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,420,000	64,200	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,798,000	—	—
総株主の議決権	—	64,200	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) AppBank株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目21番1号	378,000	—	378,000	5.56
計	—	378,000	—	378,000	5.56

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行するものによるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成26年5月28日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成26年5月28日臨時株主総会最終時に在職する当社取締役、当社並びに当社子会社従業員に対して新株予約権を無償で発行することを平成26年5月28日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社及び当社子会社従業員41名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 従業員の退職又は放棄による権利喪失及び監査役への就任並びに子会社取締役への就任により、本書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名、当社子会社取締役3名、当社及び当社子会社従業員19名となっております。

②第2回新株予約権（平成27年4月24日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、平成27年4月24日臨時株主総会最終時に在職する当社取締役、当社並びに当社子会社従業員に対して新株予約権を有償で発行することを平成27年4月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社子会社取締役2名 当社及び当社子会社従業員41名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 従業員の退職又は放棄による権利喪失及び子会社取締役への就任により、本書提出日現在、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社子会社取締役3名、当社及び当社子会社従業員36名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成26年12月16日)での決議状況 (取得期間平成26年12月22日～平成26年12月24日)	126,000	14,742
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (取得期間平成26年12月22日～平成26年12月24日)	126,000	14,742
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
本書提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	126,000	—	378,000	—

(注) 当社は平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、当社グループは成長拡大の過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、内部留保の充実を図る方針であります。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及び実施時期等については、未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤を長期的に安定させるための財務体質の強化及び将来の継続的な事業展開を実現するための資金として、有効に活用していくことを方針としております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長CEO	宮下 泰明	昭和56年4月5日	平成16年4月 株式会社マキタ 入社 平成17年6月 株式会社ガイアックス 入社 平成18年2月 株式会社GT-Agency 監査役就任 平成20年8月 theM LLC 代表就任 平成24年1月 当社 取締役就任 平成25年10月 AppBank Store株式会社 代表取締役就任(現任) 平成26年8月 スタジオむらい株式会社 取締役就任(現任) 平成27年2月 apprime株式会社 取締役就任(現任) 平成27年3月 当社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,650,000
専務取締役	グループ CFO 兼管理部長	廣瀬 光伸	昭和49年1月29日	平成6年8月 日本テクニカルサービス株式会社 入社 平成8年7月 株式会社カシマ 入社 平成9年3月 株式会社ソフトアンドハード・デバイス 入社 平成10年10月 サイトデザイン株式会社 常務執行役員就任 平成12年11月 ゼロエクス株式会社設立 代表取締役就任 平成18年7月 株式会社ノッキングオン 入社 平成23年7月 株式会社イメージュボックス 取締役就任 平成24年3月 当社 取締役就任 平成25年6月 アズ株式会社 社外取締役就任 平成25年10月 AppBank Store株式会社 取締役就任(現任) 平成26年8月 スタジオむらい株式会社 取締役就任(現任) 平成26年12月 AppBank Games株式会社 取締役就任 平成27年2月 apprime株式会社 取締役就任(現任) 平成27年3月 当社 専務取締役就任(現任) 平成27年4月 当社 管理部長就任(現任)	(注) 3	144,000
取締役	メディア 事業部長	村井 智建	昭和56年12月11日	平成12年7月 株式会社ガイアックス 入社 平成17年12月 同社 執行役員就任 平成18年2月 株式会社GT-Agency設立 代表取締役就任 平成23年12月 同社の分割により、その新設分割会社を株式会社TMRに社名変更 代表取締役就任 平成24年1月 当社 代表取締役就任 平成24年2月 AppBank Games株式会社 取締役就任 平成27年3月 当社 代表取締役退任 当社 取締役メディア事業部長(現任)	(注) 3	1,650,000
取締役	—	上田 祐司	昭和49年9月12日	平成9年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成11年3月 有限会社ガイアックス (現株式会社ガイアックス) 代表取締役就任 ビクスタ株式会社 取締役(現任) 平成17年8月 株式会社ガイアックス 代表執行役社長就任(現任) 平成18年8月 当社 取締役就任(現任) 平成24年3月 株式会社東京個別指導学院 取締役就任(現任) 平成26年5月	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	倉西 誠一	昭和43年3月24日	平成7年10月 株式会社メディアワークス (現株式会社KADOKAWA) 入社 平成8年4月 同社 電撃PlayStation 副編集長 就任 平成22年12月 同社 第7編集部 (週刊アスキー / ASCII.jp / WebProfessional) 次長就任 平成24年4月 同社 第7編集部部長就任 平成24年7月 同社 第8編集部部長・第9編 集部部長を兼務 平成25年3月 同社 第7編集部部長就任 平成25年8月 同社 週刊アスキー編集主幹就任 (現任) 平成26年3月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	林 直樹	昭和23年3月9日	昭和45年3月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式 会社) 入社 平成8年5月 同社 取締役就任 平成10年5月 同社 常務取締役 人事・総務部 長就任 平成15年5月 同社 常務執行役 人事担当兼総務 担当兼環境担当 平成16年5月 同社 専務取締役 人事総務担当 平成20年5月 同社 取締役兼専務執行役 社長 室担当兼ディベロッパー事業担当 兼 ディベロッパー事業EC議長 平成20年8月 同社 取締役兼執行役 ディベロ ッパー事業最高経営者兼社長室責 任者 平成23年5月 同社 取締役会議長 平成26年5月 同社 相談役 (現任) 平成27年4月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	慶光院 尚子	昭和59年12月23日	平成15年8月 Payap University 非常勤講師 平成20年3月 株式会社方円社 入社 平成22年4月 ウォルマート・ジャパン・ホール ディングス合同会社 入社 平成26年3月 当社 監査役就任 (現任) 平成27年1月 AppBank Store株式会社 監査役就 任 (現任) スタジオむらい株式会社 監査役 就任 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	—	鈴木 佐知子	昭和47年4月15日	平成7年4月 生活協同組合コープこうべ 入社 平成14年1月 株式会社セントメディア 入社 平成14年4月 アイファクトリー株式会社 入社 平成14年11月 同社 取締役就任 平成17年9月 株式会社ガイアックス 入社 平成20年10月 ウィンローダー株式会社 入社 平成22年12月 株式会社五十君商店 入社 平成25年7月 当社入社 管理部人事総務グルー プ長 平成27年5月 当社 監査役就任 (現任) AppBank Store株式会社 監査役就 任 (現任) スタジオむらい株式会社 監査役 就任 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	松岡 一臣	昭和42年5月21日	平成2年8月 TAC株式会社 入社 公認会計士 講座専任講師 平成3年8月 中央新光監査法人（旧中央青山監 査法人）入社 平成8年11月 ドイツ・クーパース・アンド・ラ イブランド会計事務所（現プライ スウォーターハウスクーパース） デュッセルドルフ事務所 入所 平成12年7月 インステイネット証券入社 CF0就 任 平成13年4月 ジャパンクロス証券株式会社 監 査役就任 平成13年12月 松岡一臣公認会計士・税理士事務 所開設 平成16年9月 インステイネット証券会社 取締役管理本部長就任 平成18年5月 SBIホールディングス株式会社 入社 経営企画室 部付部長就任 平成18年11月 SBIジャパンネクスト証券株式会 社 取締役兼執行役員就任 平成23年12月 株式会社イメージュエック 取締 役就任 平成24年6月 DREAMプライベートリート投資法 人 監督役員就任（現任） 平成24年12月 株式会社グッドスマイルカンパニ ー 監査役就任（現任） 平成26年3月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	秋山 政徳	昭和22年11月29日	昭和45年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成9年4月 同 宇宙・情報・マルチメディア カンパニー 開発業務部長就任 平成11年6月 株式会社日本サテライトシステム ズ 取締役就任 平成18年6月 JSAT株式会社 取締役 専務執行役員 営業本部長 就任 平成19年4月 スカパーJSAT株式会社 代表取締 役会長就任 平成20年6月 株式会社スカパーJSATホールディ ングス 代表取締役社長就任 平成23年4月 スカパーJSAT株式会社 特別顧問 平成25年7月 NHG株式会社 取締役会長就任（現 任） 平成26年3月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						3,444,000

- (注) 1. 取締役上田祐司、倉西誠一及び林直樹は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡一臣及び秋山政徳は、社外監査役であります。
3. 平成27年7月開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成27年7月開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、取締役会が決定した方針のもと、各業務執行取締役が担当業務を執行する権限と責任を持つことで意志決定の迅速化を図るとともに、経営の公正性及び透明性を高めることによりコンプライアンス体制、効率的な経営体制の確立を実現することにあります。また、社外取締役3名、社外監査役2名を設置し、第三者の視座が経営判断に反映される体制を構築しております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、概要は以下のとおりであります。

責任限定契約の概要

契約者	契約概要
取締役 上田祐司 倉西誠一 林直樹	社外取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第423条第1項各号に定める金額の合計額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。
監査役 松岡一臣 秋山政徳	社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第423条第1項各号に定める金額の合計額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議しており、取締役会は、当社の業務執行の決定、取締役（代表取締役を含む）の職務執行の監督、それと代表取締役の選任・解職を行う権限を有しております。

また、社外取締役の役割としては、経営者が策定した経営戦略・計画、その成果が妥当であったかを検証し、最終的には現経営者に経営を委ねることの是非に関するモニタリング機能を果たすよう求めています。

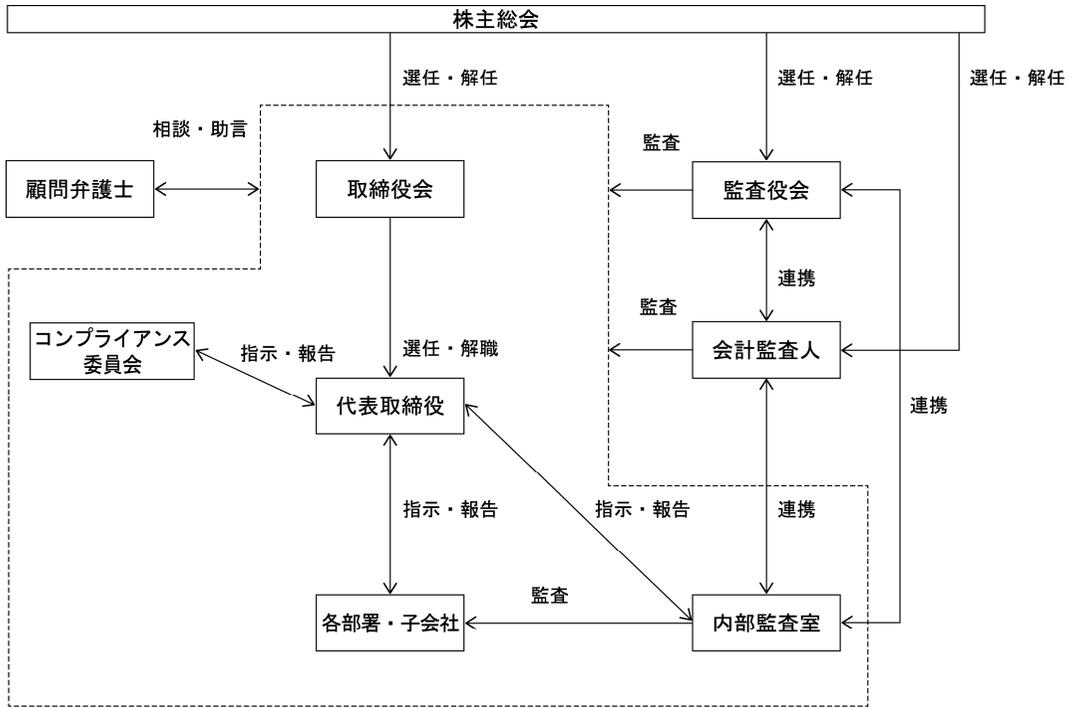
・監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は、監査役4名で構成されており、常勤監査役2名、社外監査役は2名であります。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図ることになっております。

また、監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利を行使しているほか、常勤監査役はさらに、重要な経営会議の出席や、子会社店舗への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査役は、内部監査人及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性確保と効率性の向上を目指しております。

当社の業務執行及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

※企業統治の体制の概要図



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役による的確な意思決定と迅速かつ機動的な業務執行を行う一方、社外監査役による客観的かつ中立的な監視により公正かつ客観的な監督及び監視を可能とする経営体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンスの十分性及び実効性を確保する目的があります。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、取締役会にて、内部統制システムの整備に関する基本方針を定めております。また、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保すべく、当社では企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立することに努めております。

具体的には、管理部を中心に全体的なコンプライアンスの推進・教育・研修の実施を行い、全ての役職員がコンプライアンスの精神・考え方に従って、透明な企業風土の構築に取り組んでおります。

その他、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じて、当社の業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、当社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営上の意思決定、執行及び監督に係るガバナンス体制に加え、昨今のコンプライアンス上のリスク管理の重要性が高まっている状況を受け、コンプライアンスを含めたガバナンス体制・リスク管理体制の整備及び運用の強化に努めております。

具体的には、管理部にて、顧問弁護士によるコンプライアンス体制のチェック、顧問社会保険労務士による労務コンプライアンスチェックを定期的な受け、指摘された事故情報の共有及び再発防止策の精査などを行っております。また、当社グループにおけるリスク管理規程並びにコンプライアンス規程に基づき、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。

加えて、リスク情報の収集、リスク認識、状況把握、再発防止・未然防止策の策定などをよりスピーディーに、効果的に行うため、管理部においてリスクマネジメント業務を行っております。

その他、コンプライアンス相談受付体制として、内部監査室を窓口とした体制を設け、体制をより機能させる運用フローを整備しております。加えて、コンプライアンス意識の向上を目的に、社内研修等の教育機会の充実及び人事政策の運用に取り組んでおります。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社は、グループ経営会議等によるグループ方針と情報の共有を行い、「関係会社管理規程」に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項の把握、管理を実施しております。

また、子会社には当社より取締役を派遣して適正な業務執行、意思決定及びそれらに対する監督を実施し、「内部監査規程」に基づき、当社内部監査室による監査を実施しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の組織である内部監査室（2名）が担当しております。内部監査室は、内部監査計画を立案し、代表取締役の決裁を受けた後、各部署・子会社の監査を実施しております。監査役会とは緊密な連携を保ち、その成果を高めるために定期的に会合を開催し意見交換を行っております。また、会計・業務・事業リスク・コンプライアンス等の内部監査を実施し、改善の必要がある場合は、当該部門に対し助言及び改善状況の確認を行っております。

監査役監査については、各監査役が監査役会で定められた監査方針、監査計画に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。また、監査役は業務執行者から個別にヒアリングを行うとともに、代表取締役をはじめ取締役、会計監査人との間で適宜意見交換を行っております。

③会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査役会、管理部及び内部監査室は会計監査人と連携し会計における適正性を確保しております。なお、同監査法人において当社の会計監査業務を執行している公認会計士は松田道春氏及び後藤英俊氏であり、同監査法人において会計監査業務にかかる補助者は公認会計士3名及びその他4名で構成されております。

④社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在において、当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

上田祐司は、経営者としての経験とIT業界を中心とした豊富な知識及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在上田祐司は当社の主要株主であるGaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.の親会社である株式会社ガイアックスの代表執行役社長であります。上田祐司と当社の間には、これらの事項を除き、利害関係はありません。

倉西誠一は、メディア業界を中心とし豊富な知識及び経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と取引のある株式会社KADOKAWAの第7編集部長の経歴を有しております。同社と当社の間には商品の販売、仕入の取引がありますが、当事業年度における取引高は軽微であります。

林直樹は、長きに渡り企業経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識から、当社の社外取締役として適任であると判断しております。林直樹と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

松岡一臣は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。松岡一臣と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

秋山政徳は、事業会社の役員としての豊富な知識及び経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。秋山政徳と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機関である取締役会に、社外取締役を確保し、かつ監査役会を構成する監査役の半数を社外監査役とすることで、経営監視機能の強化を図っております。社外取締役及び社外監査役は、当社グループのコーポレート・ガバナンスにおいて重要であり、取締役会に出席し、第三者の立場としての意見具申を行い、加えて社外監査役は定期的な監査を実施することにより、外部からの経営監視機能及び役割を果たしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が示す独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

⑤役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	34,890	34,890	—	—	—	3名
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	—	—	—	1名
社外役員	社外取締役	—	—	—	—	2名
	社外監査役	1,800	1,800	—	—	2名

(注) 1. 当事業年度末現在の役員の員数は、取締役5名、監査役3名であります。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しておりませんので個別の役員ごとの記載を省略しております。

3. 上記のほか、AppBank Games株式会社において、同社の取締役1名が役員報酬9,000千円の支給を受けております。また、AppBank Games株式会社は、aprime株式会社を存続会社とする吸収合併方式により、平成27年5月1日を合併期日として同社と合併し、解散いたしました。

当社の連結子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められた報酬総額

の範囲内において、決定しております。

ロ、 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ、 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨を定款に規定しており、株主総会で決議されたそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会にて承認した「役員報酬内規」に基づき、決定する方針及び決定する方法としております。

なお、取締役メディア事業部長村井智建との商標等使用契約の締結に伴い、「役員報酬内規」において、活動の維持に対する対価相当額として、かかる取締役へ報酬を支給することも定めております。これについては、知的財産権等個人に帰属する権利を当社が独占的に使用する契約の対価を、業績に応じて金額を決定することが妥当と判断される場合、取締役の基本報酬に、以下の計算式に基づく参考値を勘案して加算することができる旨を定めております。

・参考値の計算方法「活動の維持に対する対価相当額」

＝「知的財産権等の対象と成り得る商取引の前事業年度の実績額」× 料率 (2.5%)

⑥取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができるものとしております。

⑨自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨、定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,500	500	9,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	4,500	500	9,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開準備に関する業務等に対する対価であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定は、監査日数、監査内容及び当社の業務内容・規模等を勘案した上で代表取締役が監査役会の同意を得て決定する方針としております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)及び当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	342,510	782,361
売掛金	158,618	470,771
商品	130,132	144,509
仕掛品	2,431	—
繰延税金資産	5,524	28,661
その他	16,484	29,794
流動資産合計	655,701	1,456,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,844	84,734
減価償却累計額	△3,246	△12,511
建物(純額)	54,597	72,223
工具、器具及び備品	1,048	5,636
減価償却累計額	△267	△1,539
工具、器具及び備品(純額)	781	4,096
有形固定資産合計	55,379	76,319
無形固定資産		
のれん	17	—
ソフトウェア	28,912	23,074
その他	7,820	—
無形固定資産合計	36,749	23,074
投資その他の資産		
敷金及び保証金	31,895	65,980
繰延税金資産	—	6,989
その他	1,092	100
投資その他の資産合計	32,987	73,069
固定資産合計	125,117	172,463
資産合計	780,818	1,628,562

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,818	265,058
短期借入金	—	※1 70,000
1年内返済予定の長期借入金	103,415	※1 150,132
未払金	53,819	87,262
未払費用	68,161	83,342
前受金	53,963	25,817
未払法人税等	42,783	198,793
その他	8,401	56,666
流動負債合計	450,364	937,072
固定負債		
長期借入金	197,280	※1 233,472
繰延税金負債	8,203	3,450
資産除去債務	7,336	23,395
固定負債合計	212,820	260,317
負債合計	663,184	1,197,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,850	99,850
資本剰余金	99,750	99,750
利益剰余金	△81,965	246,314
自己株式	—	△14,742
株主資本合計	117,634	431,172
純資産合計	117,634	431,172
負債純資産合計	780,818	1,628,562

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成27年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,039,503
売掛金	460,782
商品	98,966
その他	32,601
流動資産合計	1,631,854
固定資産	
有形固定資産	69,908
無形固定資産	11,230
投資その他の資産	86,878
固定資産合計	168,017
資産合計	1,799,871
負債の部	
流動負債	
買掛金	187,890
短期借入金	83,031
1年内返済予定の長期借入金	203,456
未払法人税等	161,070
その他	190,861
流動負債合計	826,310
固定負債	
長期借入金	230,356
資産除去債務	25,637
その他	237
固定負債合計	256,231
負債合計	1,082,541
純資産の部	
株主資本	
資本金	99,850
資本剰余金	99,750
利益剰余金	530,701
自己株式	△14,742
株主資本合計	715,559
新株予約権	1,771
純資産合計	717,330
負債純資産合計	1,799,871

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,354,176	3,012,858
売上原価	※1 919,029	※1 1,701,052
売上総利益	435,146	1,311,806
販売費及び一般管理費	※2、3 396,835	※2、3 784,484
営業利益	38,310	527,321
営業外収益		
受取利息	27	83
受取配当金	4	4
為替差益	333	1,251
雑収入	653	1,103
営業外収益合計	1,017	2,441
営業外費用		
支払利息	2,846	6,877
解約違約金	—	5,671
雑損失	407	2,225
営業外費用合計	3,254	14,774
経常利益	36,074	514,989
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 4,168
特別損失合計	—	4,168
税金等調整前当期純利益	36,074	510,820
法人税、住民税及び事業税	43,535	217,418
法人税等調整額	△7,986	△34,878
法人税等合計	35,549	182,540
少数株主損益調整前当期純利益	525	328,279
当期純利益	525	328,279

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	525	328,279
包括利益	525	328,279
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	525	328,279
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,043,250
売上原価	1,088,017
売上総利益	955,233
販売費及び一般管理費	※1 489,421
営業利益	465,811
営業外収益	
受取利息	61
為替差益	196
雑収入	50
営業外収益合計	309
営業外費用	
支払利息	4,281
雑損失	2,394
営業外費用合計	6,676
経常利益	459,444
特別損失	
減損損失	5,099
特別損失合計	5,099
税金等調整前四半期純利益	454,345
法人税、住民税及び事業税	160,860
法人税等調整額	9,097
法人税等合計	169,958
少数株主損益調整前四半期純利益	284,387
四半期純利益	284,387

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	284,387
四半期包括利益	284,387
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	284,387
少数株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	99,850	99,750	△82,491	117,108	117,108
当期変動額					
当期純利益	—	—	525	525	525
当期変動額合計	—	—	525	525	525
当期末残高	99,850	99,750	△81,965	117,634	117,634

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,850	99,750	△81,965	—	117,634
当期変動額					
当期純利益	—	—	328,279	—	328,279
自己株式の取得	—	—	—	△14,742	△14,742
当期変動額合計	—	—	328,279	△14,742	313,537
当期末残高	99,850	99,750	246,314	△14,742	431,172

	純資産合計
当期首残高	117,634
当期変動額	
当期純利益	328,279
自己株式の取得	△14,742
当期変動額合計	313,537
当期末残高	431,172

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,074	510,820
減価償却費	27,321	36,119
受取利息及び受取配当金	△31	△87
支払利息	2,846	6,877
固定資産除却損	—	4,168
売上債権の増減額 (△は増加)	△92,222	△312,153
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△128,951	△11,945
仕入債務の増減額 (△は減少)	62,643	145,240
未払金の増減額 (△は減少)	21,037	19,786
未払費用の増減額 (△は減少)	50,505	15,180
前受金の増減額 (△は減少)	53,963	△28,146
その他	△2,436	40,378
小計	30,750	426,240
利息及び配当金の受取額	31	87
利息の支払額	△2,678	△6,727
法人税等の支払額	△2,634	△61,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,469	358,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△25,138	△6,207
無形固定資産の取得による支出	△13,170	△10,829
敷金及び保証金の回収による収入	276	7,224
敷金及び保証金の差入による支出	△30,560	△47,435
定期預金の預入による支出	—	△88,000
その他	△100	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,693	△145,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	70,000
長期借入れによる収入	316,068	340,000
長期借入金の返済による支出	△29,168	△257,092
自己株式の取得による支出	—	△13,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,900	138,909
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	243,676	351,851
現金及び現金同等物の期首残高	98,833	342,510
現金及び現金同等物の期末残高	※1 342,510	※1 694,361

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成27年1月1日
 至平成27年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	454,345
減価償却費	20,177
受取利息及び受取配当金	△61
支払利息	4,281
減損損失	5,099
売上債権の増減額 (△は増加)	9,988
たな卸資産の増減額 (△は増加)	45,542
仕入債務の増減額 (△は減少)	△77,167
未払金の増減額 (△は減少)	△36,512
未払費用の増減額 (△は減少)	△9,133
前受金の増減額 (△は減少)	△6,373
その他	3,080
小計	413,266
利息及び配当金の受取額	61
利息の支払額	△4,200
法人税等の支払額	△200,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,964
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,664
敷金及び保証金の差入による支出	△12,158
定期預金の預入による支出	△25,000
定期預金の払戻による収入	88,000
その他	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,031
長期借入れによる収入	160,000
長期借入金の返済による支出	△109,792
新株予約権の発行による収入	1,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,010
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	320,141
現金及び現金同等物の期首残高	694,361
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,014,503

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

AppBank Games株式会社

AppBank Store株式会社

平成25年10月1日付でAppBank Store株式会社を新設分割により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、AppBank Games株式会社は決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は13カ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 3年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、主として見込総収益に基づく償却額と残存有効期間(5年以内)の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) のれん償却方法及び償却期間

3年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

AppBank Games株式会社

AppBank Store株式会社

スタジオむらい株式会社

平成26年8月1日付でスタジオむらい株式会社を新設分割により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～10年

工具、器具及び備品 3年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、主として見込総収益に基づく償却額と残存有効期間(5年以内)の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) のれん償却方法及び償却期間

3年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 当社及び連結子会社(AppBank Store株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	—	170,000千円
借入実行残高	—	108,890 "
差引額	—	61,110千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	5,772千円	26,243千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	41,310千円	47,490千円
給料及び手当	115,547 "	242,064 "
地代家賃	40,479 "	113,252 "
支払手数料	32,792 "	69,338 "
広告宣伝費	15,909 "	46,149 "
運賃	18,607 "	78,991 "

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	17,532千円	15,257千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	—	3,335千円
工具、器具及び備品	—	249 "
ソフトウェア	—	583 "
計	—	4,168千円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,133	—	—	1,133

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,133	2,264,867	—	2,266,000

(変動事由の概要)

平成26年6月17日の株式分割による増加 2,264,867株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	126,000	—	126,000

(変動事由の概要)

株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加 126,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	342,510千円	782,361千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	—	△88,000 〃
現金及び現金同等物	342,510千円	694,361千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
資産除去債務の計上額	7,272千円	16,266千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	66,099	84,199
1年超	69,166	12,845
合計	135,265	97,044

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社及び店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	342,510	342,510	—
(2) 売掛金	158,618	158,618	—
(3) 敷金及び保証金	31,895	30,134	△1,761
資産計	533,023	531,262	△1,761
(1) 買掛金	119,818	119,818	—
(2) 未払金	53,819	53,819	—
(3) 未払法人税等	42,783	42,783	—
(4) 長期借入金 (※)	300,696	292,060	△8,636
負債計	517,117	508,481	△8,636

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	342,510	—	—	—
売掛金	158,618	—	—	—
敷金及び保証金	—	7,249	24,645	—
合計	501,128	7,249	24,645	—

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	103,415	79,992	101,482	10,008	5,798	—

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社及び店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	782,361	782,361	—
(2) 売掛金	470,771	470,771	—
(3) 敷金及び保証金	65,980	65,080	△899
資産計	1,319,113	1,318,213	△899
(1) 買掛金	265,058	265,058	—
(2) 短期借入金	70,000	70,000	—
(3) 未払金	87,262	87,262	—
(4) 未払法人税等	198,793	198,793	—
(5) 長期借入金(※)	383,604	375,911	△7,692
負債計	1,004,717	997,024	△7,692

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	782,361	—	—	—
売掛金	470,771	—	—	—
敷金及び保証金	—	29,637	36,343	—
合計	1,253,133	29,637	36,343	—

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—
長期借入金	150,132	139,030	88,644	5,798	—	—
合計	220,132	139,030	88,644	5,798	—	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員19名 関係会社従業員20名
株式の種類及び付与数	普通株式 220,200株
付与日	平成26年6月23日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり であります。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年6月1日～平成36年5月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月17日
権利確定前（株）	—
前連結会計年度末	—
付与	220,200
失効	300
権利確定	—
未確定残	219,900
権利確定後（株）	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月17日
権利行使価格（円）	750
行使時平均価格（円）	—
付与日における公正な評価単価	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千元

②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 一千元

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	53,316千円
未払事業税	3,901 〃
資産除去債務	2,721 〃
固定資産償却超過額	2,430 〃
棚卸資産評価損	2,141 〃
繰延税金資産小計	64,512千円
評価性引当額	△58,987千円
繰延税金資産合計	5,524千円
繰延税金負債	
無形固定資産	△5,633千円
資産除去債務に対応する除去費用	△2,569 〃
繰延税金負債合計	△8,203千円
繰延税金資産純額	△2,678千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	5,524千円
固定負債－繰延税金負債	△8,203 〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
住民税均等割	1.8%
評価性引当額の増減	61.3%
中小法人軽減税率の影響	△3.3%
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.5%

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	43,190千円
未払事業税	17,947 "
棚卸資産評価損	8,301 "
固定資産償却超過額	7,934 "
資産除去債務	5,966 "
その他	4,197 "
繰延税金資産小計	87,537千円
評価性引当額	△45,659千円
繰延税金資産合計	41,877千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△8,012千円
無形固定資産	△1,664 "
繰延税金負債合計	△9,677千円
繰延税金資産純額	32,200千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	28,661千円
固定資産－繰延税金資産	6,989 "
固定負債－繰延税金負債	△3,450 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
住民税均等割	0.4%
評価性引当額の増減	△1.9%
中小法人軽減税率の影響	△0.7%
子会社株式売却損の連結修正	△1.3%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の39.4%から37.1%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改定する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

共通支配下の取引等

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社のb b事業部門（iPhoneケース等の販売事業）に係る事業に関する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立するAppBank Store株式会社へ承継することを決議し、平成25年10月1日を効力発生日として、新設分割を行いました。

1. 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のb b事業部門

事業の内容 iPhoneケース等の販売事業

（2）企業結合日

平成25年10月1日

（3）企業結合の法的形式

当社が分割会社、新たに設立されるAppBank Store株式会社を新設会社とする単独新設分割であり、AppBank Store株式会社は、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全部を当社に割り当てました。

（4）結合後企業の名称

AppBank Store株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

当社は、独立会社として意思決定の迅速化及び経営責任体制の明確化、限られた経営資源の最適化及び労務管理の最適化を図り、更なるコスト競争力・収益力を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

共通支配下の取引等

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会において、当社の動画サービス事業部門（インターネットによる動画等の配信に関する企画、制作及び管理事業）に係る事業に関する権利義務を会社分割（新設分割）により新たに設立するスタジオむらい株式会社へ承継することを決議し、平成26年8月1日を効力発生日として、新設分割を行いました。

1. 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の動画サービス事業部門

事業の内容 インターネットによる動画等の配信に関する企画、制作及び管理事業

（2）企業結合日

平成26年8月1日

（3）企業結合の法的形式

当社が分割会社、新たに設立されるスタジオむらい株式会社を新設会社とする単独新設分割であり、スタジオむらい株式会社は、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全部を当社に割り当てました。

（4）結合後企業の名称

スタジオむらい株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

当社は、独立会社として意思決定の迅速化及び経営責任体制の明確化、限られた経営資源の最適化及び労務管理の最適化を図り、更なるコスト競争力・収益力を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗における建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から10年と見積もり、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	—	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,272	〃
時の経過による調整額	63	〃
資産除去債務履行による減少	—	〃
期末残高	7,336	千円

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所における建物の不動産賃借契約に伴う現状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から5年～10年と見積もり、割引率は1.1%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,336	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,266	〃
時の経過による調整額	193	〃
資産除去債務履行による減少	△401	〃
期末残高	23,395	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、iPhoneを中心としたスマートフォン関連のアプリ及びグッズ等のレビューサイトによる広告事業等を行う「メディア事業」、インターネット、直営店舗を利用したスマートフォン関連グッズの販売事業を行う「ストア事業」、スマートフォン向けのネイティブアプリゲームの開発及び販売事業を行う「ゲーム事業」をセグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	メディア事業	ストア事業	ゲーム事業			
売上高						
外部顧客への売上高	659,144	634,164	60,867	1,354,176	—	1,354,176
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,652	36,705	16,398	54,757	△54,757	—
計	660,797	670,869	77,266	1,408,933	△54,757	1,354,176
セグメント利益又は損失(△)	35,329	55,029	△52,048	38,310	—	38,310
セグメント資産	503,776	372,497	81,302	957,577	△176,759	780,818
セグメント負債	499,364	192,307	148,272	839,943	△176,759	663,184
その他の項目						
減価償却費	8,473	2,061	16,786	27,321	—	27,321

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、iPhoneを中心としたスマートフォン関連のアプリ及びグッズ等のレビューサイトによる広告事業等を行う「メディア事業」、インターネット、直営店舗を利用したスマートフォン関連グッズの販売事業を行う「ストア事業」、スマートフォン向けのネイティブアプリゲームの開発及び販売事業を行う「ゲーム事業」をセグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	メディア事業	ストア事業	ゲーム事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,374,204	1,538,513	100,141	3,012,858	—	3,012,858
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,917	68,058	11,844	106,820	△106,820	—
計	1,401,121	1,606,572	111,985	3,119,679	△106,820	3,012,858
セグメント利益	412,350	103,249	11,721	527,321	—	527,321
セグメント資産	1,117,316	590,020	71,492	1,778,830	△150,267	1,628,562
セグメント負債	871,775	350,404	125,478	1,347,657	△150,267	1,197,390
その他の項目						
減価償却費	12,384	9,167	14,568	36,119	—	36,119

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ファンコミュニケーションズ	287,273	メディア事業
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	104,794	ストア事業

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ファンコミュニケーションズ	489,941	メディア事業
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	326,811	ストア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位:千円)

	メディア事業	ストア事業	ゲーム事業	合計
当期償却額	—	—	17	17
当期末残高	—	—	17	17

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位:千円)

	メディア事業	ストア事業	ゲーム事業	合計
当期償却額	—	—	17	17
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本は出資又は資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社TMR	東京都品川区	10,000	メディア事業	-	長期事業資金の借入	-	-	一年内返済予定の長期借入金	16,068
							利息の支払	187	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

長期事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本は出資又は資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村井智建	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接24.3	債務被保証	金融機関からの借入に対する債務被保証(注2(1))	230,832	-	-
							支払債務に対する債務被保証(注2(2))	15,948	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の金融機関からの借入に対して、当社代表取締役村井智建より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、金融機関からの借入に対する債務被保証の取引金額につきましては、期末の借入残高を記載しております。

(2) 当社のオリックス株式会社との支払委託契約に対して、当社代表取締役村井智建より債務保証を受けております。なお、支払債務に対する債務被保証の取引金額につきましては、期末の債務被保証残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	村井智建	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接25.7	債務被保証	金融機関からの借入に対する債務被保証(注2(1))	172,228	—	—
子会社の役員	宮川義之	—	—	AppBank Games(株)代表取締役	—	自己株式の取得	自己株式の取得(注2(2))	14,742	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社及び連結子会社の金融機関からの借入に対して、当社代表取締役村井智建より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、金融機関からの借入に対する債務被保証の取引金額につきましては、期末の債務被保証残高を記載しております。
- (2) 自己株式の取得については、平成26年12月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき取引条件を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	17.30円	67.16円
1株当たり当期純利益金額	0.08円	48.35円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度については潜在株式は存在しないため、当連結会計年度については潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行い、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度末 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	525	328,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	525	328,279
普通株式の期中平均株式数(株)	6,798,000	6,789,715
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成26年6月17日 取締役会決議の新株予約権普通株式 659,700株 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年12月31日)	当連結会計年度末 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	117,634	431,172
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	117,634	431,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,798,000	6,420,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

重要な子会社の設立

当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議し、平成27年2月27日付で設立いたしました。

1. 設立の目的

当社は、今後のアプリに関するサービスの重要性と将来性を鑑み、権限と責任を拡大させ意思決定の迅速化を図り、組織の自立性・独立性を高めることを目的として、子会社を設立いたしました。

2. 子会社の概要

(1) 商号	apprime株式会社
(2) 本社所在地	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小川 真沙美
(4) 主な事業内容	情報サービスの提供
(5) 資本金	3,000千円
(6) 設立年月日	平成27年2月27日
(7) 決算期	12月31日
(8) 出資比率	当社100%

連結子会社間の合併

当社の連結子会社であるapprime株式会社及びAppBank Games株式会社は、平成27年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月1日付で合併いたしました。

1. 合併の目的

両社の経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 合併の方法

apprime株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、AppBank Games株式会社は解散いたしました。

合併各社の主な事業の内容は以下のとおりであります。

apprime株式会社：インターネットを利用した各種アプリの企画、制作、管理、運営、販売及び配信

AppBank Games株式会社：スマートフォン向けゲームアプリの開発販売

3. 合併対価

当社の100%子会社同士の合併のため、合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

4. 合併期日

平成27年5月1日

5. 承継する権利義務

存続会社のapprime株式会社は、合併期日におけるAppBank Games株式会社の資産及び負債とその権利義務の一切を承継いたします。

6. 合併後企業の名称

apprime株式会社

7. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

ストック・オプションとしての新株予約権の発行について

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、平成27年4月24日の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容について、下記のとおり決議実施いたしました。

1. 新株予約権の割当日
平成27年5月1日
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式98,700株
3. 新株予約権の総数
98,700個
4. 新株予約権の行使に際しての払込金額
1株当たり750円
5. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額
75,801,600円
6. 新株予約権の行使期間
平成29年1月1日から平成32年4月30日
7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価格のうち資本に組み入れる額
1株当たり384円
8. 付与対象者
当社の取締役 1名
当社の従業員 10名
当社の子会社取締役 2名
当社の子会社従業員 31名

重要な取引の中止

1. 取引中止の理由
平成27年6月11日にApple Inc.が運営するApp Storeにおいて、「モンスター攻略アプリ」を利用したリワード広告の販売を中止しました。これに伴い、今後の事業展開上における経営資源の集中の一環としてGoogle Inc.が運営するGoogle Playについても、同広告商品の販売中止を判断したものであります。
2. 取引中止の時期
平成27年6月11日、平成27年6月25日
3. 取引の内容
「モンスター攻略アプリ」を利用したリワード広告の販売
4. 取引中止による影響
平成26年12月期における「モンスター攻略」アプリを利用したリワード広告の売上高は138,799千円、売上原価は68,437千円であります。

株式分割

当社は、平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で以下のとおり株式分割を行っております。また、平成27年7月27日開催の臨時株主総会決議により、平成27年7月28日付で単元株制度採用に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

- (1) 株式分割及び単元株制度採用の目的
当社株式の上場に備え、投資家の利便性及び当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を採用し、それに伴い株式分割を実施いたしました。
- (2) 株式分割の概要
 - ① 分割の方法
平成27年7月27日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

- ② 株式分割前の発行済株式総数
普通株式 2,266,000株
 - ③ 株式分割による増加株式数
普通株式 4,532,000株
 - ④ 株式分割後の発行済株式総数
普通株式 6,798,000株
 - ⑤ 株式分割後の発行可能株式総数
普通株式 24,000,000株
- (3) 単元株式制度の採用
普通株式の単元株式数を100株といたしました。
- (4) 株式分割の効力発生日
平成27年7月28日

なお、「1株当たり情報」は当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。これによる影響については、(1株当たり情報)に反映されています。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、AppBank Games株式会社は、aprime株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(1) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は、従来の37.1%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%に変更されます。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(2) 重要な取引の中止

1. 取引中止の理由

平成27年6月11日にApple Inc.が運営するApp Storeにおいて、「モンスター攻略アプリ」を利用したリワード広告の販売を中止しました。これに伴い、今後の事業展開上における経営資源の集中の一環としてGoogle Inc.が運営するGoogle Playについても、同広告商品の販売中止を判断したものであります。

2. 取引中止の時期

平成27年6月11日、平成27年6月25日

3. 取引の内容

「モンスター攻略アプリ」を利用したリワード広告の販売

4. 取引中止による影響

当第2四半期連結累計期間における「モンスター攻略」アプリを利用したリワード広告の売上高は444,581千円、売上原価は215,191千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
--	---

給料及び手当 152,815 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
--	---

現金及び預金 1,039,503千円

預入期間が3カ月を超える定期預金 △25,000 //

現金及び現金同等物 1,014,503千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	メディア事業	ストア事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,137,261	905,988	2,043,250	—	2,043,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22,080	9,846	31,927	△31,927	—
計	1,159,342	915,834	2,075,177	△31,927	2,043,250
セグメント利益	411,639	46,141	457,781	8,030	465,811

(注) 1. セグメント利益の調整額 8,030千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ストア事業」において、移転に伴い閉店が決定した店舗の固定資産について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては5,099千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結会計期間において、ゲームアプリ開発を主要な事業とする当社連結子会社のAppBank Games株式会社はゲーム開発事業の縮小に伴い、同じく当社連結子会社のaprime株式会社が吸収合併しております。これに伴い、当社グループ内での今後の事業展開を鑑みて経営管理区分を見直した結果、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントを従来の「メディア事業」、「ストア事業」及び「ゲーム事業」の3区分から、「メディア事業」及び「ストア事業」の2区分に変更しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

当社の連結子会社であるapprime株式会社及びAppBank Games株式会社は、平成27年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月1日付で合併いたしました。

1. 合併の目的

両社の経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 合併の方法

apprime株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、AppBank Games株式会社は解散いたしました。

合併各社の主な事業の内容は以下のとおりであります。

apprime株式会社：インターネットを利用した各種アプリの企画、制作、管理、運営、販売及び配信

AppBank Games株式会社：スマートフォン向けゲームアプリの開発販売

3. 合併対価

当社の100%子会社同士の合併のため、合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

4. 合併期日

平成27年5月1日

5. 承継する権利義務

存続会社のapprime株式会社は、合併期日におけるAppBank Games株式会社の資産及び負債とその権利義務の一切を承継いたします。

6. 合併後企業の名称

apprime株式会社

7. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	44.30
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	284,387
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	284,387
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,420,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で以下のとおり株式分割を行っております。また、平成27年7月27日開催の臨時株主総会決議により、平成27年7月28日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の上場に備え、投資家の利便性及び当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を採用し、それに伴い株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

当社株式の上場に備え、投資家の利便性及び当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を採用し、それに伴い株式分割を実施いたしました。

②株式分割前の発行済株式総数

普通株式 2,266,000株

③株式分割による増加株式数

普通株式 4,532,000株

④株式分割後の発行済株式総数

普通株式 6,798,000株

⑤株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 24,000,000株

(3) 単元株制度の採用

普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(4) 株式分割の効力発生日

平成27年7月28日

なお、「1株当たり情報」は当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響は(1株当たり情報)に反映されております。

⑤ 【連結附属明細表】（平成26年12月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	70,000	1.9	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	103,415	150,132	1.4	—
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く）	197,280	233,472	1.4	平成28年6月～ 平成30年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	300,695	453,604	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	139,030	88,644	5,798	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	281,362	457,154
売掛金	74,842	193,501
繰延税金資産	5,524	9,227
関係会社短期貸付金	60,000	60,000
未収入金	※1 16,841	※1 4,809
その他	4,468	5,080
流動資産合計	443,039	729,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	633	28,768
減価償却累計額	△10	△2,765
建物（純額）	622	26,002
工具、器具及び備品	—	3,379
減価償却累計額	—	△1,010
工具、器具及び備品（純額）	—	2,369
有形固定資産合計	622	28,371
無形固定資産		
ソフトウェア	8,080	9,643
無形固定資産合計	8,080	9,643
投資その他の資産		
関係会社株式	259,439	221,516
関係会社長期貸付金	40,000	20,000
繰延税金資産	—	5,112
その他	3,168	27,156
投資その他の資産合計	302,608	273,784
固定資産合計	311,311	311,800
資産合計	754,351	1,041,573

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 71,913	※1 98,368
短期借入金	—	※3 50,000
1年内返済予定の長期借入金	103,415	※3 130,140
未払金	※1 24,920	※1 72,712
未払費用	34,242	40,897
未払法人税等	42,425	81,665
前受金	18,963	540
その他	3,776	19,300
流動負債合計	299,658	493,623
固定負債		
長期借入金	190,840	※3 203,460
資産除去債務	—	16,113
固定負債合計	190,840	219,573
負債合計	490,498	713,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,850	99,850
資本剰余金		
資本準備金	99,750	99,750
資本剰余金合計	99,750	99,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	64,252	143,518
利益剰余金合計	64,252	143,518
自己株式	—	△14,742
株主資本合計	263,852	328,376
純資産合計	263,852	328,376
負債純資産合計	754,351	1,041,573

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1,066,285	1,145,055
売上原価	705,477	666,873
売上総利益	360,808	478,181
販売費及び一般管理費	※2 261,296	※2 238,947
営業利益	99,511	239,234
営業外収益		
受取利息	※1 2,456	※1 2,918
受取配当金	4	4
為替差益	346	1,387
雑収入	302	587
営業外収益合計	3,108	4,897
営業外費用		
支払利息	2,783	5,902
雑損失	356	410
営業外費用合計	3,139	6,313
経常利益	99,480	237,819
特別損失		
子会社株式売却損	—	6,715
子会社株式評価損	—	60,443
特別損失合計	—	67,159
税引前当期純利益	99,480	170,660
法人税、住民税及び事業税	43,177	100,208
法人税等調整額	△5,524	△8,814
法人税等合計	37,652	91,394
当期純利益	61,828	79,265

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I メディア事業原価	※1		69.3		100.0
労務費		68,748		72,177	
経費		420,109		594,696	
メディア事業原価計		488,857		666,873	
II ストア事業原価					
期首商品たな卸高		3,612		—	
当期商品仕入高		332,448		—	
合計	336,061	—			
会社分割による減少高	119,441	—			
ストア事業原価計	216,620	—			
売上原価	705,477	100.0	666,873	100.0	

※1 経費のうち主なものは、支払報酬 442,071千円（前期 310,687千円）であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	99,850	99,750	99,750
当期変動額			
当期純利益			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	99,850	99,750	99,750

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,424	2,424	202,024	202,024
当期変動額				
当期純利益	61,828	61,828	61,828	61,828
当期変動額合計	61,828	61,828	61,828	61,828
当期末残高	64,252	64,252	263,852	263,852

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	99,850	99,750	99,750	64,252	64,252
当期変動額					
当期純利益				79,265	79,265
自己株式の取得					
当期変動額合計	—	—	—	79,265	79,265
当期末残高	99,850	99,750	99,750	143,518	143,518

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	—	263,852	263,852
当期変動額			
当期純利益		79,265	79,265
自己株式の取得	△14,742	△14,742	△14,742
当期変動額合計	△14,742	64,523	64,523
当期末残高	△14,742	328,376	328,376

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

主として、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年
----	-----

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込総収益に基づく償却額と残存有効期間(5年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

主として、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 3～4年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込総収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
未収入金	16,578千円	4,245千円
買掛金	18,813 "	2,572 "
未払金	15,018 "	51,290 "

2 下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
AppBank Store株式会社	—	70,004千円

※3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	—	150,000千円
借入実行残高	—	88,890 "
差引額	—	61,110 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
受取利息	2,434千円	2,850千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.7%、当事業年度14.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	31,560 千円	38,490 千円
給料及び手当	82,122 "	65,132 "
法定福利費	13,888 "	15,335 "
広告宣伝費	17,402 "	34,147 "
消耗品費	16,687 "	6,001 "
減価償却費	1,017 "	2,614 "
支払手数料	15,359 "	8,042 "
保険料	14,339 "	16,158 "
地代家賃	17,678 "	6,943 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は259,439千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は221,516千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,901千円
固定資産償却超過額	1,623 //
繰延税金資産小計	<u>5,524千円</u>
繰延税金資産合計	<u>5,524千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式評価損	22,424千円
未払事業税	7,399 "
資産除去債務	5,966 "
固定資産償却超過額	3,137 "
その他	3,591 "
繰延税金資産小計	<u>42,520千円</u>
評価性引当額	<u>△22,424千円</u>
繰延税金資産合計	20,095千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△5,756千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△5,756千円</u>
繰延税金資産純額	<u>14,339千円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	9,227千円
固定資産－繰延税金資産	5,112 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	14.8%
中小法人軽減税率の影響	△0.7%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>53.6%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の39.4%から37.1%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改定する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

連結財務諸表の(「注記事項(企業結合等関係)」)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

連結財務諸表の(「注記事項(企業結合等関係)」)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	38.81円
1株当たり当期純利益金額	9.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年6月17日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行い、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	61,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	61,828
普通株式の期中平均株式数(株)	6,798,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	263,852
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	263,852
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,798,000

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

重要な子会社の設立

当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議し、平成27年2月27日付で設立いたしました。

1. 設立の目的

当社は、今後のアプリに関するサービスの重要性和将来性を鑑み、権限と責任を拡大させ意思決定の迅速化を図り、組織の自立性・独立性を高めることを目的として、子会社を設立いたしました。

2. 子会社の概要

(1) 商号	apprime株式会社
(2) 本社所在地	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小川 真沙美
(4) 主な事業内容	情報サービスの提供
(5) 資本金	3,000千円
(6) 設立年月日	平成27年2月27日
(7) 決算期	12月31日
(8) 出資比率	当社100%

連結子会社間の合併

当社の連結子会社であるapprime株式会社及びAppBank Games株式会社は、平成27年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年5月1日付で合併いたしました。

1. 合併の目的

両社の経営資源を集中し、コンテンツ・プロデュース事業の強化、経営の効率化及び当社グループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 合併の方法

apprime株式会社を存続会社とする吸収合併方式とし、AppBank Games株式会社は解散いたしました。

合併各社の主な事業の内容は以下のとおりであります。

apprime株式会社：インターネットを利用した各種アプリの企画、制作、管理、運営、販売及び配信

AppBank Games株式会社：スマートフォン向けゲームアプリの開発販売

3. 合併対価

当社の100%子会社同士の合併のため、合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

4. 合併期日

平成27年5月1日

5. 承継する権利義務

存続会社のapprime株式会社は、合併期日におけるAppBank Games株式会社の資産及び負債とその権利義務の一切を承継いたします。

6. 合併後企業の名称

apprime株式会社

7. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

ストック・オプションとしての新株予約権の発行について

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、平成27年4月24日の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容について、下記のとおり決議実施いたしました。

1. 新株予約権の割当日
平成27年5月1日
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式98,700株
3. 新株予約権の総数
98,700個
4. 新株予約権の行使に際しての払込金額
1株当たり750円
5. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額
75,801,600円
6. 新株予約権の行使期間
平成29年1月1日から平成32年4月30日
7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価格のうち資本に組み入れる額
1株当たり384円
8. 付与対象者

当社の取締役	1名
当社の従業員	10名
当社の子会社取締役	2名
当社の子会社従業員	31名

重要な取引の中止

1. 取引中止の理由
平成27年6月11日にApple Inc.が運営するApp Storeにおいて、「モンスター攻略アプリ」を利用したリワード広告の販売を中止しました。これに伴い、今後の事業展開上における経営資源の集中の一環としてGoogle Inc.が運営するGoogle Playについても、同広告商品の販売中止を判断したものであります。
2. 取引中止の時期
平成27年6月11日、平成27年6月25日
3. 取引の内容
「モンスター攻略アプリ」を利用したリワード広告の販売
4. 取引中止による影響
平成26年12月期における「モンスター攻略」アプリを利用したリワード広告の売上高は69,294千円、売上原価は34,218千円であります。

株式分割

当社は、平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で以下のとおり株式分割を行っております。また、平成27年7月27日開催の臨時株主総会決議により、平成27年7月28日付で単元株制度採用に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

- (1) 株式分割及び単元株制度採用の目的
当社株式の上場に備え、投資家の利便性及び当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を採用し、それに伴い株式分割を実施いたしました。
- (2) 株式分割の概要
 - ① 分割の方法
平成27年7月27日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

- ② 株式分割前の発行済株式総数
普通株式 2,266,000株
 - ③ 株式分割による増加株式数
普通株式 4,532,000株
 - ④ 株式分割後の発行済株式総数
普通株式 6,798,000株
 - ⑤ 株式分割後の発行可能株式総数
普通株式 24,000,000株
- (3) 単元株制度の採用
普通株式の単元株式数を100株といたしました。
- (4) 株式分割の効力発生日
平成27年7月28日
なお、「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響は（1株当たり情報）に反映されております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

保有している有価証券はすべて子会社株式であるため記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	633	28,768	633	28,768	2,765	3,388	26,002
工具、器具及び備品	—	3,379	—	3,379	1,010	1,010	2,369
有形固定資産計	633	32,148	633	32,148	3,775	4,399	28,371
無形固定資産							
ソフトウェア	17,469	9,534	—	27,003	17,359	7,970	9,643
無形固定資産計	17,469	9,534	—	27,003	17,359	7,970	9,643

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う附属設備及び資産除去債務に対応する資産	28,768千円
ソフトウェア	アプリケーションソフトの開発	9,534千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページ上に記載しております。 (ホームページアドレス http://www.appbank.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年6月25日	遠藤和孝	神奈川県大和市	従業員	廣瀬 光伸	東京都杉並区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社取締役)	8,000	521,156 (65.14) (注) 4	所有者の退職による
平成26年11月14日	株式会社ガイアックス 代表執行役社長 上田祐司	東京都品川区西五反田一丁目21番8号	特別利害関係者(大株主上位10名)	GaiaX Global Marketing&Ventures Pte. Ltd. 代表者 小高 奈皇光 (注) 6、7	10 Anson Road #14-06 International Plaza Singapore079903	特別利害関係者(大株主上位10名)	456,000	342,000,000 (750) (注) 5	所有者のファンドへの集約による
平成26年12月24日	宮川義之	神奈川県川崎市中原区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社取締役)	AppBank株式会社 代表取締役 村井智建	東京都新宿区	自社株式	126,000	14,742,000 (117) (注) 4	所有者の取締役退任による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格はDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
6. GaiaX Global Marketing & Ventures Pte. Ltd. は当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
7. GaiaX Global Marketing & Ventures Pte. Ltd. の常任代理人は株式会社ガイアックスであります。
8. 当社は平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。記載内容は当該分割前の内容を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成26年6月23日	平成27年5月1日
種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行数	普通株式220,200株	普通株式98,700株
発行価格	750円 (注) 3	768円 (注) 4
資本組入額	375円	384円
発行価格の総額	165,150,000円	75,801,600円
資本組入額の総額	82,575,000円	37,900,800円
発行方法	平成26年5月28日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成27年4月24日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規則に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定めによる規則等は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であつて、かつ同取引所が適当と認めるもの(以下「役員又は従業員等」という。)に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、上記(1)の規定に基づく書面の提出を行わないときには、同所が上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとされております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成26年12月31日であります。
2. 上記1.(1)の規定に基づき、当社は、報酬として割当を受けた新株予約権を当社の役員、執行役員及び従業員との間で、上場の日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
 3. 発行価格は、利益還元法により算定された価格を参酌して決定しております。
 4. 発行価格は、利益還元法により算定された価格を参酌して決定した行使価格に、モンテカルロ・シミュレーション方式により算定された権利価格を加算して決定しております。
 5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、次のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき 750円	1株につき 750円
行使期間	平成28年6月1日から 平成36年5月27日まで	平成29年1月1日から 平成32年4月30日まで
行使の条件	<p>①新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③本新株予約権の行使時において、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>④なお、その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>	<p>①本新株予約権者は、平成27年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）に記載される営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用や決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。</p> <p>②本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③本新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥本新株予約権者は、本新株予約権の割当日後、行使期間の最終日までの期間において本新株予約権の発行要項に定める一定の事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑦その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

- (注) 1. 当社は平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。記載内容は当該分割前の内容を記載しております。
2. 新株予約権①については、退職等により当社及び子会社従業員16名31,500株分の権利が喪失しております。
3. 新株予約権②については、退職等により子会社従業員4名400株分の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
廣瀬 光伸	東京都杉並区	会社役員	144,000	108,000,000 (750)	特別利害関係 (当社取締役)
古見 幸生	東京都台東区	会社員	25,000	18,750,000 (750)	当社従業員
田中 真実	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	4,000	3,000,000 (750)	当社従業員
小川 真沙美	東京都世田谷区	会社員	4,000	3,000,000 (750)	当社従業員
井澤 孝宏	東京都新宿区	会社員	3,000	2,250,000 (750)	当社子会社従業員
若山 恭一	東京都日野市	会社員	2,500	1,875,000 (750)	当社子会社従業員
鈴木 佐知子	東京都杉並区	会社員	2,000	1,500,000 (750)	当社従業員
百々 陽子	神奈川県伊勢原市	会社員	800	600,000 (750)	当社子会社従業員
落石 浩一郎	東京都渋谷区	会社員	500	375,000 (750)	当社従業員
楯 雅平	東京都日野市	会社員	500	375,000 (750)	当社子会社従業員
佐渡 紘平	東京都新宿区	会社員	400	300,000 (750)	当社子会社従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
2. 上記の他、新株予約権証券の目的である株式の総数が200株以下の当社及び子会社従業員は13名であり、その株式の総数は2,000株であります。
3. 当社は平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。記載内容は当該分割前の内容を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
廣瀬 光伸	東京都杉並区	会社役員	83,000	63,744,000 (768)	特別利害関係者 (当社専務取締役)
酒井 秀樹	千葉県習志野市	会社員	4,000	3,072,000 (768)	当社従業員
大芝 義信	神奈川県川崎市麻生区	会社員	4,000	3,072,000 (768)	当社従業員 特別利害関係者 (当社子会社取締役)
大園 貢	埼玉県さいたま市南区	会社員	1,000	768,000 (768)	当社従業員
小川 真沙美	東京都世田谷区	会社員	500	384,000 (768)	特別利害関係者 (当社子会社代表 取締役)
若山 恭一	東京都日野市	会社員	500	384,000 (768)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
今井 正隆	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	400	307,200 (768)	当社従業員
荒井 哲	東京都板橋区	会社員	400	307,200 (768)	当社従業員
林 理央也	東京都立川市	会社員	300	230,400 (768)	当社子会社従業員
上瀧 浩輔	東京都新宿区	会社員	300	230,400 (768)	当社子会社従業員
大嶋 裕也	東京都新宿区	会社員	300	230,400 (768)	当社子会社従業員
原 智也	東京都杉並区	会社員	300	230,400 (768)	当社子会社従業員
村田 将幸	東京都練馬区	会社員	300	230,400 (768)	当社子会社従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 上記の他、新株予約権証券の目的である株式の総数が200株以下の当社及び子会社従業員は27名であり、その株式の総数は3,000株であります。

3. 当社は平成27年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。記載内容は当該分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宮下 泰明 (注) 1, 2, 6	東京都渋谷区	1,650,000	21.54
村井 智建 (注) 1, 3	東京都渋谷区	1,650,000	21.54
GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd. (常任代理人 株式会社ガイアックス) (注) 1	10 Anson Road #14-06 International Plaza Singapore 079903 (東京都品川区西五反田一丁目21番8号)	1,368,000	17.86
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	1,200,000	15.67
廣瀬 光伸 (注) 1, 3, 6	東京都杉並区	825,000 (681,000)	10.77 (8.89)
AppBank株式会社 (注) 5	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号	378,000	4.94
松浦 広充 (注) 1	大阪府大阪市淀川区	324,000	4.23
古見 幸生 (注) 6	東京都台東区	75,000 (75,000)	0.98 (0.98)
脇 俊済 (注) 1, 8	東京都渋谷区	60,000	0.78
高橋 亮 (注) 1, 8	神奈川県川崎市中原区	24,000	0.31
小川 真沙美 (注) 6	東京都世田谷区	13,500 (13,500)	0.18 (0.18)
田中 真実 (注) 9	東京都世田谷区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
酒井 秀樹 (注) 6, 8	千葉県習志野市	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
大芝 義信 (注) 6, 8	神奈川県川崎市麻生区	12,000 (12,000)	0.16 (0.16)
井澤 孝宏 (注) 6	東京都板橋区	9,000 (9,000)	0.12 (0.12)
若山 恭一 (注) 8	東京都日野市	9,000 (9,000)	0.12 (0.12)
鈴木 佐知子 (注) 4, 7	東京都杉並区	6,000 (6,000)	0.08 (0.08)
大園 貢 (注) 8	埼玉県さいたま市南区	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
百々 陽子 (注) 9	神奈川県伊勢原市	2,400 (2,400)	0.03 (0.03)
落石 浩一郎 (注) 9	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
楯 雅平 (注) 9	東京都日野市	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
今井 正隆 (注) 8	神奈川県茅ヶ崎市	1,500 (1,500)	0.02 (0.02)
佐渡 紘平 (注) 9	東京都新宿区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
林 理央也 (注) 9	東京都立川市	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
上瀧 浩輔 (注) 9	東京都新宿区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)
荒井 哲 (注) 8	東京都板橋区	1,200 (1,200)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小松原 章寛 (注) 9	東京都練馬区	900 (900)	0.01 (0.01)
大嶋 裕也 (注) 9	東京都新宿区	900 (900)	0.01 (0.01)
原 智也 (注) 9	大阪府大阪市北区	900 (900)	0.01 (0.01)
村田 将幸 (注) 9	東京都練馬区	900 (900)	0.01 (0.01)
所有株数600株の株主9名	—	5,400 (5,400)	0.07 (0.07)
所有株数300株の株主26名	—	7,800 (7,800)	0.10 (0.10)
計	—	7,659,000 (861,000)	100.0 (11.24)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の(注)の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- | | | |
|-----------------------|-----------------------|---------|
| 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名) | 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役) | 5 自己株式 |
| 3 特別利害関係者等 (当社取締役) | 4 特別利害関係者等 (当社監査役) | 8 当社従業員 |
| 6 特別利害関係者等 (当社子会社取締役) | 7 特別利害関係者等 (当社子会社監査役) | |
| 9 当社子会社従業員 | | |

2. () 内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月1日

A p p B a n k 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	田	道	春	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA p p B a n k 株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A p p B a n k 株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月1日

A p p B a n k 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	田	道	春	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA p p B a n k 株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A p p B a n k 株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年9月1日

A p p B a n k 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	田	道	春	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA p p B a n k株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A p p B a n k株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月1日

A p p B a n k 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	田	道	春	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA p p B a n k 株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A p p B a n k 株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月1日

A p p B a n k 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	田	道	春	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA p p B a n k 株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A p p B a n k 株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



APPBANK

